

令和7年度予算審査特別委員会会議録

1. 出席委員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	6 番 上地 信男
7 番 中山 百合	8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄
10 番 岩本 誠生		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長・会計管理者 大石 博史
政策企画課長 前田 幸二 まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 直弘 病院事務長 佐古田 敦子
総務課長補佐 小笠原 知子 総務課副参事兼総務班長 伊藤 直也
総務課財政班長 澤田 耕三 総務課財政班主査 藤巻 秀光
政策企画課長補佐 右城 伸 住民生活課長補佐 西村 香
住民生活課住民班長 杉本 早苗 健康福祉課長補佐 川村 英司
健康福祉課副参事兼健康福祉班長 小林 琴 健康福祉課主幹 高橋 千尋
まちづくり推進課長補佐 岩本 淳也 まちづくり推進課長補佐 和田 耕一
まちづくり推進課交流推進班長 川村 啓太 建設課長補佐 渡邊 徳仁
建設課建設班長 川村 憲嗣 教育次長 伊藤 佳奈
教育委員会教育総務班長 藤島 莊士 中央公民館長 泉 俊行

開会 9:00

○委員長（松繁美和さん）おはようございます。

ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しております。

これより令和7年度予算審査特別委員会を開会します。

本山町委員会条例第17条の規定により、本委員会の傍聴を許可することにいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

審査方法は、お配りしました令和7年度予算審査日程表に基づき、一般会計歳入歳出、各特別会計歳入歳出、企業会計の順に審査をしてまいります。

なお、質疑の中で各課に共通するような総括的な事項につきましては、各予算の質疑が終了後、総括質疑の場を予定していますので、その際行われるよう、お願いをいたします。

また、質疑忘れ等は受け付けませんので、ご留意願います。

説明員として出席をしている職員の皆さんに申し上げます。担当項目の審査が終了したときは、審査の支障のないように退席いただいても結構です。

発言の際には、挙手の上、委員にあつては議席番号、説明員にあつては職名を付け加え、委員長の許可を受けた後、発言をしてください。各位、発言は自席でお願いをいたします。

質疑は1問につき3回までとし、簡潔に行ってください。答弁も同様にお願いします。

進め方は、各所管から特に説明を要する事項について説明を受け、内容の審査に入っていきます。

審査は、一般会計歳入歳出、各特別会計、企業会計の順に進めてまいります。

以上のように進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり) それでは、これより議事に入ります。

令和7年度予算審査特別委員会に付託されました議案第35号から議案第42号までの8件を一括議題とします。

日程第1、議案第35号 令和7年度本山町一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入について審査を行います。

1款町税、11ページから12ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者(大石博史さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、吉川委員。

○1番(吉川裕三さん) 町税についてお伺いします。

町税の中の4目たばこ税について、予算規模が昨年と同様の1,700万円を計上してございます。本年は、防衛増税の関係でたばこの価格が上げられるという見込みがありますが、それに伴いたばこ税も増えると予測されますが、昨年同様の予算を組んだ根拠についてお尋ねいたします。

○委員長(松繁美和さん) 執行部答弁、大石課長。

○住民生活課長・会計管理者(大石博史さん) 取り分として、町税の部分については特に変更がないという情報も得ていますので、昨年並みの調定としております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） 1 番、吉川委員。

○1 番（吉川裕三さん） 逆に、町へのたばこが値上げになって入ってくる金額が変わらないのであれば、たばこの値上げによって、たばこをやめられる方がいるということであれば、若干の減少の予算を組むべきではないかと思いますが、その点について、どういう考えで増額にしたのか再度お尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁、大石課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん） これは、例年の平均額を取っております。現調定額でいきますと 4 年度が 1, 7 9 0 万、5 年度が 1, 7 4 0 万、6 年度に至っては調定見込みは 1, 7 5 0 万となっております。5 0 万円の余裕を持って、マイナスをもって 1, 7 0 0 万の予算を見通しております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） それでは、ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

これで 1 款町税の審査を終わります。

次、2 款から 1 1 款までの審査を一括で行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これで 2 款地方譲与税から 1 1 款交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

続いて、1 2 款分担金及び負担金、1 5 ページ、1 6 ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、特に説明を要するところがあれば説明願います。
ございませんか。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑がないようです。質疑なしと認めます。

これで、1 2 款分担金及び負担金の審査を終わります。

次、1 3 款使用料及び手数料、1 6 ページから 2 1 ページの審査を行います。

複数の課が該当いたしますが、説明を要するところがあれば説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん） ほかに説明ございませんか。

説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、13款使用料及び手数料の審査を終わります。

次に、14款国庫支出金、21ページから27ページの審査を行います。

複数の課が該当するかと思われませんが、説明を要するところがあれば説明願います。ございませんか。

政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明が終わりました。

ほか、ございませんか。

説明がないようですので、終わります。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これで、14款の終了です。

次に、15款県支出金、27ページから41ページまでの審査を行います。

こちらも複数の課が該当いたしますが、特に説明を要する箇所があれば説明を願います。ございませんか。

説明はないようですが、それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）2点質問させていただきます。

まず、30ページでございます。移動手段確保支援事業補助金489万3,000円について、その内訳をお伺いしたいということと、同じく30ページ、一番下の高知県周遊促進滞在延長支援事業費補助金88万5,000円、これはどういった内容か、この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、前田課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）まず、30ページの区分4のところ、中山間地域生活支援総合事業の補助金、移動手段確保支援事業の補助金ですが、これにつきましてはさくらバスの運営補助金事業費で978万6,000円のところ、2分の1の補助で489万3,000円を計上しているところです。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）24の高知県周遊促進滞在延長支援事業補助金でございますが、これは県の観光関係の補助金でございますが、本年4月から始まりますNHKの

朝ドラの「あんぱん」の事業に関連した企画展を大原富枝文学館を利用して、この観光の補助金を活用しながら実施をする計画をしておるところであります。

大原先生と、この「あんぱん」の作者のやなせ先生は、旧友、交流があったということで、それに関連した企画展を今後教育委員会と連携しながら取り組んでいく計画、その補助金となっております。

以上、答弁いたします。

○委員長（松繁美和さん）そうしましたら、6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）少しお待ちください。委員長、後にします。すみません。

○委員長（松繁美和さん）了解しました。

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、これで15款、終わりますが、構いませんか。

6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）申し訳ございません。40ページ、お願いをいたします。

ここの区分46番、よさこい高知文化祭2026開催事業補助金10万2,000円ございます、計上が。どのような事業を計画なさっておるのか、詳細、ご説明をお願いします。

○委員長（松繁美和さん）執行部。

泉館長。

○中央公民館長（泉俊行さん）上地議員のご質問にお答えします。

こちらの補助金につきましては、今年度、主に埋蔵文化財センターさんの協力を得まして、遺跡展の開催を予定しておりますことから、その調査であったり、委員の報酬等を事業費として組んでおります。そのうちの3分の2が補助金に該当しますので、その分の事業費の3分の2の10万2,000円を計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで15款県支出金の審査を終わります。

次に、16款財産収入、42ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明は終わります。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）42ページ、財産収入のところでございます。2目利子及び配当金のところで、若干ご質問をお願いします。

ここの17万6,000円のところでございますが、基金利息16万5,000円と表示がございます。先ほど総務課長のほうからご説明ありました当初予算関係資料の最後のページでございますが、ここに基金の残高の状況などもございます。

さて、ここの先ほど申し上げました16万5,000円の金額、この中の基金の一部だと思うんですが、一般会計へ繰り入れる分の利息だと思うんですが、どの基金を想定しておるのかご説明をお願いします。

○委員長（松繁美和さん）大石会計管理者。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）基金の内訳については、上地委員の言った一覧表のとおりです。特会については、特会に利子分は入れます。

それからこれは、その他特会、特目に属さない一般会計に属する基金の金利の総額になります。昨年度につきましては、基金利率は1年物の定期で0.002だったんですね。現在は12月末で0.11、指定金の利率ですから、その利率になっております。これよりは若干増えるものもありますし、その定期自体が契約の時期によりその利率が適用されることから、7年度中に更新すれば、また利率は上がってくると思いますけれども、6年度の利率のままに計算した収入額として16万5,000円を計上しているところです。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）また一般質問でも通告しておりますので、それぞれに詳しくまたご説明願います。十分分かりました。

○委員長（松繁美和さん）ほかにございませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）42ページの16款1目の不動産売却収入の107万円のところなんですが、これは町有林の間伐事業ということになっているんですが、どの場所の、どれぐらいの広さで間伐されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）町有林、牛蒡谷の町有林の収入を見込んでおります。

ただ、牛蒡谷の作業道につきまして、一部崩落をしておるところがございます。その改修をするのが優先であります。その計画を立てた後で、でき得れば7年度に計上しておる額規模の収益を上げたいということで、今回計上したものでございます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）42ページですか、指定寄附金のふるさと支援寄附金や……

○委員長（松繁美和さん）ちょっと待ってください。今、財産収入の項ですので、ちょっとお待ちいただけますか。

○9番（澤田康雄さん）すみません。

○委員長（松繁美和さん）16款財産収入の審査についての質疑ございませんか。

それでは、16款財産収入の審査を終わります。

次に、17款寄附金、42ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。ございませんか。

では、質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）寄附金のところですが、ふるさと支援寄附金1,000万増えておりますが、できればちょっとその増えた内容とかが分かればお聞きします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）4年、5年の実績と、その伸びも、いろんな取組をするということで4,000万、本当はもっと上げとけというふうに言われましたけれども、4,000万を取りあえず目標として、取組も含めて計上しているところです。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）それでは、17款寄附金の審査を終わります。

次に、18款繰入金、42ページから43ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明を願います。ございませんか。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方、挙手をお願いします。ございませんか。

それでは、18款繰入金の審査を終わります。

次に、19款繰越金、44ページの審査を行います。

これは特に説明はないですね。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑ないと認めます。

これで19款繰越金の審査を終わります。

次に、20款諸収入、44ページから50ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明を願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明は終わりました。

ほかに説明はございませんね。

それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

1 番、吉川委員。

○1 番（吉川裕三さん）2 点お伺いします。

まず、奨学資金貸付金収入現年度分、44 ページでございます。

これは、現在、町の奨学金というのは、指定のボランティア活動をしたら返済不要という認識を私は持っているんですが、なぜ奨学資金の貸付金の、これは多分返済だと思う、収入が見込まれているかということについて、1 点お尋ねいたします。

それと、45 ページ、商工業者経営促進融資原資貸付金収入の内容と、昨年が500 万円の予算が本年300 万になっている200 万減額、この根拠について、2 点お尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お尋ねのありました44 ページ、奨学資金の収入、現年度分の件であります。これは制度の以前の分の貸付けに関わる収入を計上しているものでございます。ボランティアの制度ができる前の貸付けの分でございます。

○委員長（松繁美和さん）ほかに。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

商工業者経営促進資金原資貸付金ということで300 万計上させていただいておりますが、これは町内の商工業者が経営基盤を評価する最新のシステム等を導入する等に、そのような事業用途に対して貸付けをする制度でございます。近年、これを活用した事例が大変少なくなっておりまして、これまで500 万の枠で予算を確保させていただいておりましたけれども、ちょっと利用の状況が少ないということで、200 万の減額をさせていただいております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで、20 款諸収入の審査を終わります。

次に、21 款町債、50 ページ、51 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明は終わりました。

質疑はございませんか。

1 番、吉川委員。

○1 番（吉川裕三さん）支出のところで聞いてもよろしいんですが、お尋ねいたします。

町債、町民プール管理運営費につきまして50 万計上していますが、この内容についてお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、大西教育長。

○教育長（大西千之さん）町民プールの簡易な改修に向けての設計の委託を計画、予算で上げさせていただいております。その分の起債となります。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

質疑ないと認めます。

ないようですので、この項を終わります。

これで歳入の審査を終わります。

ここで、暫時休憩、10分ほど休憩したいと思いますので、45分まで休憩をいたします。

休憩 9：35

再開 9：45

○委員長（松繁美和さん）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳出の審議を行います。

1 款議会費、52 ページ、53 ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで1 款議会費の審査を終わります。

次に、2 款総務費、53 ページから75 ページの審査を行います。

2 款1 項1 目一般管理費、53 ページから55 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）ほかにございませんか。

説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10 番、岩本議長。

○10 番（岩本誠生さん）それでは、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、ページが54 ページの先ほど課長から説明ありました基金の積立ての部分についてであります。

森林環境譲与税基金積立金で1,300 万何がしということが計上されています。前年度使えなかったからということでもありますけれども、基金名をこういうふうにつけてやるということになりますと、基金条例とかその他の根拠が必要であると思うんですが、そこらあたりの整備ができているかどうか。

本年度、6,100 万ぐらいの森林環境税が、6,200 万ぐらいですか、この約22% ぐらいの額になるわけで、これは今年度分じゃなしに、昨年度分を埋めたというふうにお聞きしましたけれども、それは、ただ財政調整基金だとかそういう形でなしに、基金として積

み立てる根拠というのは一体何かということについてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁、田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 質問がありましたけれども、過年度ではなくて当年度、7年度、割当てしたけれども、まだ充て切れていなかった分についてを基金に積んだということでございます。

○委員長（松繁美和さん） 10番。

○10番（岩本誠生さん） いや、それだと本年度分の約20%を積み立てているという金額になるわけでありますけれども、基金を求めたとき、何々基金条例というのが成って積み立てるべきだと思うんですけれども、その根拠はあるかという質問なんです。積み立てる、条例チェックとかそういう根拠があって積み立てているかどうかということを質問しているわけです。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁、田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 今回の予算説明資料に、積立金の年度の残高状況とありますけれども、森林環境譲与税の基金につきましては、この制度が開始をされた31年から積立てをしておるということでございます。整備についても、根拠に基づいての積立てということで実施をしております。

あと、今回当年度で1,300万余り積立てをしておりますけれども、事業の進捗状況によりまして、これを取り崩して事業を実施するという内容になっておるということでございます。

○委員長（松繁美和さん） 議長、よろしいですか。

○10番（岩本誠生さん） 取りあえずよろしいです。

○委員長（松繁美和さん） ほかに質疑ありませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん） 54ページの中の説明の中ほどの税・料金等納付書作成外注業務400万3,000円というのをちょっと説明をお願いします。

○委員長（松繁美和さん） 大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん） ご説明いたします。

これにつきましては、当初課税の納付書等は、用紙代も含めて基幹システムの業者に委託しております。そのほうが職員が実施するより確実にできるし、安くできる。それから用紙の校正なんかも職員がする必要がないことから、外部委託をして、納付書、当初予算の印刷、発送だけはうちがやりますけれども、そういう業務を近年は行っております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

それでは、これで質疑を終わります。

2款1項1目一般管理費の質疑を終わります。

次に、2款1項2目文書広報費、55ページ、56ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

(「ありません」の声あり) 説明はございません。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑はないと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項3目財政管理費、56ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明を願います。ございませんか。

質疑はありませんでしょうか。

質疑はないと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項4目、会計管理費、56ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。説明がある箇所があればお願いいたします。

(「ありません」の声あり) それでは、質疑に移ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項5目財産管理費、56ページから59ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長(田岡学さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がありませんので、以上で終わります。

次に、2款1項6目企画費、59ページから68ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明を願います。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明さん) 68ページ目の中間支援住宅の説明をさせていただきたいと思っておりますが、関係資料を配付させていただきたいと思いますので、ご配慮をお願いします。

○委員長(松繁美和さん) 暫時休憩いたします。資料の配付をお願いします。

休憩 9:55

再開 9:56

○委員長（松繁美和さん）資料配付が終わりましたので、再開いたします。

田岡課長、お願いします。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）ほかに説明は。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）ほかにございませんか。

前田課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）前田課長、なお確認のために、入のさつき修正がありましたが、ページ数を改めてお示してください。

前田課長、お願いします。

○政策企画課長（前田幸二さん）失礼しました。30ページの一番上です。4、高知県中山間地域生活支援総合事業の補助金ですが、移動手段確保支援事業の補助金です。これは先ほど言いました汗見川のたすけあい交通のための補助金となっております。金額等は変更といたしますか、変わっておりません。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

この項についての質疑はございませんか。

1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）60ページでございます。先ほど総務課長が説明していただきました、ケーブルテレビの町長の施政方針にもございました設備の更新ということでございますが、これは共用世帯は何世帯に対して5,000万という金額を拠出するのかについてお尋ねいたしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）世帯数ではなく、加入者数で集計をしております。現在200人の方が加入をしております、本山町では。土佐町もおいでますけれども、数字をちょっと今忘れましたが、土佐町と本山町の利用者数で、必要な機器を入れ替えるというものでございます。

○委員長（松繁美和さん）吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）本町の本年度予算の1%以上の金額に該当する金額で、人口割から1事業と考えても、果たしてこれは妥当な金額であるのかということが第1点で、これは質疑ですから質問じゃないんですけども、それと、難視聴地域というのも昭和の考え方で、今、本町は全世帯に光ケーブルを配置しているのであれば、民間テレビはTVerとか、NHKであればNHKオンデマンド、これで視聴できるということを考えれば、この拠出は果たして妥当なのか。拠出する当ては、これは民間企業ですよ、施設組合ですよ。これに

対して町費を投入するについて、どういう考え方からしたのか。ただ昭和の時代からずっと継続でこれを拠出するというのは、果たしてこれはいいんでしょうか。それについてお尋ねします。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁、総務課長。

○総務課長（田岡学さん） テレビを見にくいところがあるということから、光の通信機器を整備した際に設けられた施設で、時代の移り変わりの中から、今、吉川議員のおっしゃった内容の議論も出てこようと思いますけれども、いまだにこの施設を整備しないとテレビが十分視聴できないという世帯、加入者もおられるということから、土佐町と協議をして、共同で事業を実施するというに至ったところでございます。

今の時代というふうなご指摘がある内容につきましては、今後、違う形での整備も必要かなと思うところはありますけれども、7年度についてはこの事業で実施をするということでございます。

○委員長（松繁美和さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） ちょっと補足させてください。本山町内には難視聴地域というのがありまして、それは、今、難視聴の解消の施設を整備して、NHKとかそういう電波が届かないというところはそういう難視聴の施設整備で今テレビをご覧になられておりますけれども、今後もこの難視聴地域の施設整備には補助金とかそういったものもないなってきますので、結構難視聴地域は町内各所にあると思いますけれども、そういったときに、軽易な施設整備でしたら組合員の方、難視聴のテレビを見られておる組合員の方が直すことはありますけれども、大規模改修になったら、なかなか組合員で負担して直すということが困難になってくるというふうに思われます。

そういう意味で、このケーブルを難視聴地域のところにも引っ張り込んでいますので、難視聴地域というのは皆さんもご承知のとおり、かなり高い山にアンテナを立てて、そのアンテナで共同でテレビを今見えていますけれども、そういった施設整備の事業がなくなってきたので、今後、そういったところも1戸1戸に光ケーブルが引き込まれておりますので、それを使ってテレビを視聴できるようになるということで、この施設整備をしておかないと、難視聴地域でテレビ視聴するときにはそういった問題が生じてくると。

施設整備が多大な経費が生じるけれども、組合員数が少ない中で、なかなか負担し切れないということが生じてきますので、そういうときにこの光ケーブルを使って、当然費用は月々の費用で出てくるとは思いますけれども、寺家地区も入っていますよね。そういう形で、この光ケーブルを今後使っていくということに切り替えていくようになるんだろうなというふうに思っているところでございます。そのために、今回この施設整備をしておきたいということでございます。

○委員長（松繁美和さん） そうしましたら、ほかに質疑ございませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） 60ページの5番の友好交流町推進事業ですが、これは毎年浦臼町

へ行かれておると思うんですが、応募要件とか応募条件、また募集時期とか、それからまた何人ぐらいを想定しておるのかお聞きします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）お答えいたします。60ページの友好交流町の推進事業でございます。これは、うらうす夏の味覚まつりへの参加と……

○委員長（松繁美和さん）右城政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（右城伸さん）友好交流町の補助金につきましては、浦臼町と交流をする際の補助金でありまして、こちらから浦臼町へ行く経費、あと浦臼町からこちらへ来られた方に対する経費となります。

実施する団体は、友好交流町推進事業を行う団体ということになっておりまして、補助上限が50万円、ほかに浦臼町に行く際は1人5万円で、上限50万円ということが条件になっております。昨年は1件申請がありまして、本山町の子ども食堂が6名で、浦臼町のだれでも食堂という子ども食堂の方と交流を行っております。

募集の時期につきましては、4月早々に行政連絡等で広報しまして、募集する予定です。年間に1団体ということで予定をしております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）説明はよろしいでしょうか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）応募団体が1団体ということですが、広報もひょっと足らんかと思うんですが、やはり世帯、多くの団体からのやっぱり行って体験したらええと思うんですが、そういうところで応募要件というか、条件は結構厳しいんでしょうか。どういう形になっておるんでしょうか。はっきり言えんところがあるかと思うんですが、ちょっとお聞きします。

○委員長（松繁美和さん）詳しい要件についての質問がありましたが、そうしましたら要綱があると思いますので、暫時休憩をして、すぐ要綱を用意できますか。では、お願いします。

暫時休憩します。

休憩 10:20

再開 10:22

○委員長（松繁美和さん）それでは再開いたします。

政策企画課からの説明をお願いいたします。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。この際質問者に申し上げますけれども、この事業は、来年度でも3年目を迎える事業で、そのたびに広報やホームページにも掲載しておりますので、改めて初めての事業ではないので、もう少し委員のほうも調査した上で質問に臨

んでいただきたいというふうに思います。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

○委員長（松繁美和さん） 3 番、永野委員。

○3 番（永野栄一さん） 逐条質疑なので、ちょっと言葉を選んで質問したいと思いますけれども、68 ページの中間管理住宅整備事業で、先ほど担当課長から説明がございました。

まず、これは何件実施するのかということをお聞きして、対象が、移住定住希望者への賃貸ということになっています。最大12年ということで先ほど説明がありましたが、この家賃について、5万、12年、ずっと入っているの計算で5万の家賃設定が可能とありますけれども、ずっと入っているということもなかなか厳しいところもあるし、仮に5万円として、5万円が入居者の条件のよい物件を比較的安価で長期間借りることができるというように設定されていますけれども、これは移住者の方に、この事業を始めるに当たって、5万円設定でも新たにきた人が借りられるという調査をした上で事業をやっているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁、川村さん、よろしくお願いします。

○まちづくり推進課交流推進班長（川村啓太さん） 先ほどの件についてお答えいたします。

まず、何件かという点に関しましては、来年度3件を想定しております。先ほどご説明でもありましたように、およそ2,000万円の建物を3件想定ということで6,000万円計上しております。そのうち委託料としては、耐震の部分であるとかの可能性調査の部分と、設計に当たる部分の費用を見込んでおります。それと工事で5,580万円ということで組んでおりますけれども、合わせて6,000万円ということで予算を組んでおるところです。

移住者向けというところの今後の対応についてなんですけれども、これは近隣の市町村も参考にして、今年新たに設けた形にはなるんですけれども、これは役場だけではなくて、地域の地区長も含めて審査委員会というような形で、入居に当たっての審査を一定させていただくような形を想定しておりますので、町としてはファミリー層、子どもさん、保育園であったり小学校、そういったところに通園、通学しやすいようなエリアを想定した上で、ある一定駐車スペースがあったり、家も建屋がそれなりの広さがあるって、家族が住めるというような条件が整った住居を選定していきたいというふうに考えております。

5万円設定の根拠ということですが、こちらは最大2,000万円ということで予算は組んでおります。過疎債の償還期限が最大12年ということですので、これは最大の金額ということでは入れておりません。必ずしもこの5万円を目指して家を全部造るというわけではございませんので、あくまで予算上の話で組ませてもらっておるところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（松繁美和さん） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） 63 ページの説明45の移動手段確保支援事業、どういう事業内容

か、車というかバスかが、各家へ向けてどれぐらいの週何回というか、どういう内容でやられる予定か。

あと、67ページの説明74のゼロカーボンシティ推進事業、これで計画策定とありますが、ここの本庁舎なんかも太陽光等をつけて庁舎から発信し、推進していくのか。何か所ぐらい公共施設を予定されておるのか、お伺いします。

○委員長（松繁美和さん） 移動手段については、1点説明ありましたが、もっと詳しくということのようです。そして、ゼロカーボンシティについても、もう少し中身ということなので、説明不足の部分かと思います。補っていただきたいと思います。

執行部、どなたが答弁いたしますか。政策企画課で答弁いたしますか。

右城さん、お願いします。

○政策企画課長補佐（右城伸さん） 移動手段確保ですが、現在運行しておりますさくらバスの経費と、7年度から実証運行を実施します汗見川のたすけあい交通ということになります。

さくらバスについては、今、月曜日から金曜日までで運行しておりまして、昨年度でありますと、1年間で2,168人の乗車があっております。今年については、2月末時点で昨年より100人ぐらい多い乗車実績ということになっておりまして、この乗車人数をちょっと増やすべく、取組を各地区に説明会など行って進めているところです。

あと、汗見川のたすけあい交通につきましては、来年度、実証運行を委託して行うようにしております。委託料と車の購入費を行います。予約して運行するデマンド式として、沢ケ内から上流、上の方が沢ケ内まで来る際に予約をさせていただいて、そこまで積んでくると。沢ケ内から下は、今現在、廃止路線で代替バスが走っておりますが、嶺北観光のバスで本山町のほうに下りてくるということで予定をしております。来年1年は実証運行ということで実施をする予定です。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） 前田課長。

○政策企画課長（前田幸二さん） ゼロカーボンシティの事業ですが、これにつきましては、例えば公共施設の中で太陽光、小水力や小型発電などの設置可能の調査をするものであります。基本は太陽光でありまして、公共施設、もしくは町有地などで、太陽光が設置をできるのかの調査となります。

その中で、現在公共施設は、建物のほうは60か所を調査といいますか、屋根のあるところなどの数は把握をしておりますので、その中から最も有効にできらうというところを徐々に絞っていくというところで、最終的には基本設計まで進めていくというものになります。

小型風力や小水力については、小型風力については公共施設に取り付けられるかということ、また、小水力については小水力の可能性のある地区がありますので、そういうところも調査をさせていただいて進めるというような調査計画になります。

この事業につきましては、補助金が790万ほど、47ページの一番上になりますけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等の補助金ということで797万7,000円の補助金が当たっております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）今の質問に関してですが、関連してですが、カーボン再生事業、再生エネルギーの委員会の中でいろいろ話もさせていただきましたけれども、実際にカーボンニュートラルの関係で作成した計画というのは、事前に朝日航空だったかな、そのところでいろいろ調べた結果として、それを委員として評価、やりました。1冊の本にまとめました。また、それに加えて新たに整備するということですか。

それと、これは太陽光発電に関して300万の補助金を町として執行するというような形の補助金を設定するという形になっていますが、300万で一体何ができますか。何件の予定ですか。去年も前田課長が答弁されたときには、前年度、去年というか今年度で1件だったと、県で募集した計画に対しては1件だったという答弁があったと思います、12月のときに。この300万で、一体何件の予定の補助をするつもりなんですか、教えてください。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、前田課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）6年度にまとめました計画につきましては、これは方向性を見いだすものでありまして、太陽光についても一定押さえて、先ほど言いましたように60件の公共施設の屋根に乘せるかというような調査もしていますけれども、実際に最も効果があるようなところを今度は、乗せられるだろうというようなものではなくて、きっちりとここに乘せたら効果が高いというところを設計まで進めるというのが今回の調査になります。

それと、300万円での予算での太陽光ということで言われておりますが、この事業について、補助金は60万円で5件となっております。昨年度も、6年度も同じように60万円5件の補助金で、申請、応募をかけておりましたが、残念ながら1件のみで、何件か問合せは来ましたが、実質、補助金を活用してつくられたところはもう1件だけだったということであります。こちらのほうも、区長便とか行政連絡などで度々広報しましたが、残念ながらちょっと1件で終わってしまいましたので、今年の広報のほうも、もっと力を入れたいと考えております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。

○5番（白石伸一さん）正直に言いまして、物価の高騰とかいろいろなものがあります。今の本山町の住宅の上に太陽光発電をつけているとすれば、やはり住宅の改築とかそういったものも考えながらやっていかなければ、単につけるというだけでは、非常に応募者も少な

いと思います。

やっぱりそういった意味で、1件当たりの補助金を増やすとか、そういう形にしていかなないと、この300万というお金をまた今年度と同じように残ってしまうということも考えられますので、県からも次年度については続けてやるというような形のことも聞いていると前回答弁されましたけれども、そういったことを考えれば、町として、やっぱり補助金を増やしていくという考え方に立たなければ、300万を毎年毎年計上しても、本当に高齢化が進んで、住宅の空き家も増えてきています。そういった中で、太陽光発電をつけていくというのは、非常に難しい話になると思います。

それと、太陽光とか風力というだけのとか、小水力というところの設置についての調査というような形のことを言われましたけれども、小水力発電に関しては、前回調査した結果として、あまり適さないよというふうな形の資料が出てきていたと思います。実際にやらなければいけないことというのは、水力発電であればマイクロ水力発電、そういったものも真剣に考えていかなければ、皆さんダムという、小水力発電といってもダムを造るというような考え方で地域とかそういったものが対応すれば、水利権とかそういったものの関係上、非常に難しくなりますので、やっぱりマイクロ水力発電とか、そういった小規模の発電というものも町として考えるべきじゃないかなと思います。

そういうことに対してのお金であれば、もっと予算をつけてもいいとは思いますが、単に業者にいろいろというような形で対応を求めるためのお金であれば、これはちょっと減額しなければいけないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松繁美和さん）また、その中身については、白石委員のご意見、十分ほかのところで論議していただいていいと思いますね。今回、予算の中身の説明に対する回答ですので、これ以上の考え方はここでは求めなくてもいいと思いますので、次に進みます。

ほかに質疑ございませんか。

10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）63ページの42番、アウトドアの里づくり事業の中で、カヌーのまち嶺北推進協議会負担金100万円計上されておりますけれども、これは昨年と同じように金額が計上されておまして疑問を呈したわけですが、この嶺北推進協議会たるメンバーと、それから、何を一体やっているのか、本町に対するメリットがあるのか、そこらあたりについて説明を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）アウトドアの里づくり事業、63ページの42番ですが、カヌーのまち嶺北推進協議会負担金です。

これにつきましては、この100万円の計上につきましては、さめうらカヌーアカデミーの関係で中学校生、小学校生のカヌーの推進のために負担金として出しておるものであります。現在、アカデミーのほうでは、中学生が7人に小学生が8名、今、カヌーのクラブ的にカヌーの指導を受けているところです。

業務としましては、強化、育成、それと運営としまして法人の運営、それと、それぞれコーチに指導を受けて、小学校、中学校からカヌーの指導を受けて高校へとつなげるような、地域の貢献になるように運営をされております。主には、平日は午前6時から8時半、最終的には19時半まで練習をしておるということで、その他、県のカヌー協会とか、小中学生が参加できる大会は参加をしているところです。

○委員長（松繁美和さん）課長、メリットを聞かれておりますが。

○政策企画課長（前田幸二さん）メリットにつきましては、アウトドアの里づくり事業ということで、アウトドア、特にカヌー、それについて小学生、中学生のうちから研さんをしていただいて、嶺北高校へもつなぎ、強い選手を送り出すというようなことで、カヌーの本山町ということで全国に知っていただく。そしてまた、こちらへ来て、いろんな選手が来たりとか、いろんな人がここがカヌーの、アウトドアのメッカであるというふうなことで、交流人口も増えたり、そういうことがメリットになるのではないかと考えています。

○委員長（松繁美和さん）10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）今、非常に丁寧に言うていただきましたけれども、微妙に分かりにくい。丁寧過ぎて分かりにくいのかも分かりませんが、小学校、中学校の子どもたちがカヌーの練習のために通うとするならば、この項目じゃなくて、教育費なんじゃないですか。教育関係じゃないですか、それをもしやるとすれば。

嶺北高校なんかも教育関係で、嶺北の魅力化推進の中での取組としてやっているんであって、本校が、嶺北の中学校、小学校がカヌーに対する高校に結びつける一つのあれとすれば、やっぱり教育という形でやるべきであると私は思うんですよ。今、質問に対して、例えばこの組織についての説明はなかったけれども、これは嶺北という以上は、大川、土佐町、本山、大豊というような形で組織された協議会かどうか、そこらあたりも含めて説明を求めたい。

それと、今、小学校が何名、中学校が8名と言ったのは、本当に実態としてそれがいいのかどうかということを十分確認をしておいていただけないと、私、土佐町のほうに聞くと、そんなにはおらんというふうに聞いています、土佐町も含めて。だから、何か法人の運営費とか、そういうことだけに使われているんじゃないかと、あそこのカヌーテラスか何かの運営費だけに使われているんじゃないかというふうに懸念をされるわけであります。

100万でありますけれども、やっぱり有効に活用するためには、それが効果のある使い方をされているかどうかということは、十分把握しておかなければいけないというふうに思います。補足的な答弁も求めます。

○委員長（松繁美和さん）質疑の意図は分かったと思いますので、明確な答弁をお願いします。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）カヌーアカデミーの組織ですけれども、大川村から大豊町まででやるべきではないかという……

（「組織はどうなっているかって聞いている」の声あり）組織については、土佐町と本山町での組織になっております。

なお、現在のアカデミーに所属している人については、2月7日現在ですけれども、先ほど言ったとおりの人数であります。高校生も含めると、全体で23人ということになっていきます。人数につきましては、2月7日現在ですので、また再確認をさせていただきたいと思っています。

○委員長（松繁美和さん）10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）今の答弁によると、所属をしておるのがそうであって、実際に練習をしたりしているのがそれほどはいないんじゃないかなというふうに感じられるところがあります。

それと、組織体が土佐町と本山ということだけですけれども、あそこは、一つの法人的な形で動いているんですね、カヌーのアカデミーとか、カヌーテラスというような形で。はっきり言って、これは土佐町に対する支援みたいになっているんじゃないですか、この金額は。そう取られても仕方がないですよ、この100万は。

なぜかといえば、うちからただ金を出しているだけで、何もしていないでしょう。中に含まれて一緒にやっているとかいうことじゃなくて、ただ単に向こうに納めているだけです。すなわち、法人の経営の支援を本町がしているということから考えたら、金額的に100万ではありますけれども、そこらあたりは十分効果のある金の使い方をしているかどうかということは、予算上、やはりチェックをするべきじゃないかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（松繁美和さん）この件に関しては、一般質問等でも再三出された中身と思いますので、少し質問者が納得がいくような、そういうふうに整理をしていただきたいというふうに思います。今回これで終わってよろしいですね、意見ということで。

答弁、副町長。

○副町長（高橋清人さん）答弁をさせていただきます。

このカヌーの里づくり事業につきましては、昨年度もいろんなことがありまして、私のほうは土佐町のほうにも出向きまして、このお金が実際アカデミーの取組だけの分であるかどうかという確認もいたしました。やはり議員おっしゃいますように、カヌーテラス等の関係にも使われておるんじゃないかということもありましたので、そういう確認をいたしますと、やはりアカデミーだけであつたということを確認いたしております。

その中で、やはり取組が弱いということで、私のほうから、もっともとお互いの町民の方にも知らせて、アカデミーの生徒を増やしていこうということを話したところでもあります。6年度の取組におきましては、年度3回ぐらい、3回だったと思いますけれども、チラシ等でアカデミーの生徒を募集する活動なんかを行っておりまして、若干生徒も増えたというふうには聞いておりますけれども、今後もそのような取組をもっとも町民の皆さんに分かるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○委員長（松繁美和さん）ありがとうございました。

ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら、この項目を終了いたします。

次に、２款１項７目出張所費、６８ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要することがありましたら説明をしてください。

質疑はありませんか。

質疑はなしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款１項８目諸費、６８ページ、６９ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「ありません」の声あり）説明はございません。

質疑はございますか。

質疑がないと認めます。

以上で、この項を終わります。

次に、２款１項１６目に入りますが、その前に委員長交代のため、暫時休憩をいたします。

休憩 １０：５５

再開 １０：５６

○副委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

２款１項１６目人口減少対策総合交付金について、執行部から何か説明することがございますでしょうか。

それでは、質疑を受け付けます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

松繁委員。

○４番（松繁美和さん）人口減少対策の予算が計上されておりますが、この予算の計上、これについては前段の全員協議会でも説明がありましたけれども、今までの町が持っているいろんな事業との関係、町の考え方との関係で、若干そごがあるんじゃないかということで、その点についてお聞きをいたします。

人口減、少子対策に関わって、この間、昨年の３月議会でも議員が質問がありまして、町長は、結婚、出産は自己決定、個人の自由な意思は尊重されなければならない。また、以前からやっている子育て政策は誇れるものだと思う。給付だけでなく、保健師、保育士が連携しての子育て支援を行っている、こういう答弁が一つございます。

そして、今回のまた議案にもなっておりますが、第３期本山町子ども・子育て支援事業計

画では、この計画策定の背景と目的の中に、我が国における合計特殊出生率、女性が一生の間に生むとされる子どもの平均数は、令和5年には1.20、統計を取り始めて以降、最も低い数値となりました。人口を維持するのに必要な2.08を大幅に下回り、少子化の進行は危機的な状況となっています。ここからです。少子化の要因としては、経済的な不安定さ、女性の社会進出や共働き世帯が増加している一方で、仕事と子育ての両立の難しさなどがあります。こういう記述があります。

そして、この計画も、本町のまちづくりの総合指針である第7次本山町振興計画、令和2年から11年、これにも基づくというふうにあります。そして、分野別計画としてこれがあると。かけがえのない子どもの成長と、子どもを産み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門計画だというふうにあり、そういうことがあり、そしてもう一つ、本山町みらい創造戦略、これも説明がされました。

議案になっておりますが、その全体総括のところでは、基本目標1の新規就業者数、基本目標2の移住者数については、雇用の場や住宅確保の効果等により、目標値を上回る実績となりましたという記述があり、この総括が生かされてこそその人口減対策だというふうに思っておりますが、この対策は、お金のばらまき感が見られます。

そして、年齢区分があり、子どもを産むことが……、いや、少し今までの言ったことがそこがありはしないかということで、ちょっと長い引用をしましたけれども、今回出された人口減対策は、そういうふうに子どもたちを地域全体で産み育てていく、そして、雇用の場とか、それから住宅の確保、これが大事だとしながら、とにかく女性に子どもを産んでもらいたいという計画はどこにもないのに、そういうことをし、そして、町長が述べた、前段に紹介したように、子どもを産む決定権というのは個人のものであるにもかかわらず、誘導的な政策になっているということは、私は問題だということで、ここでこういうふうに予算化することについて疑義があるので、これは三つの観点から、私はおかしいと思うんです。

ジェンダー平等からの後退です。そして、税金の使い方が公平でない。未来ある子どもへの差別的扱いだというふうに思っています。特に、嶺北高校へ入学した生徒保護者には10万円の交付金というのについては、どう考えても、子どもたちの未来の考え方、未来を保障するという子ども・子育て計画からも、私は逸脱をしているというふうに思います。

今、国会では、親の経済力の差で進学の手機が奪われてはならない、高等学校の無償化がされております。そうした中で、今、高校生の手時制や通信制が増加しております。全体の1割にもなっているようですが、今、本山町においても、嶺北高校で受け入れてもらえない、工業、商業、農業を学びたい、家業を継ぎたい、こういった生徒が選択をした、子どもへの配慮があったのか。

差別的制度とも言えるこういう制度に対して、その子どもには、嶺北高校に行かない者にとって、本山に必要とされていないという印象を与えかねない、郷土愛を育むことへの阻害でしかない。いろいろな個票を見ましたけれども、個票の中でも、郷土愛を育むために嶺北高校に行ってもらいたいと、そういうようなことがありましたが、自由な学びへの阻害、そ

して、このことについて私は、教育長は、私はここが聞きたいところなんです。教育長は、教育的配慮に欠けると思わなかったのか、決裁をした町長は、そこからこぼれていく住民の気持ちに思いをはせなかったのか、このことを聞きたいんです。これが今度の提案された人口減対策とにそごがないか、そのことです。これが私の質疑です。

○副委員長（吉川裕三さん）答弁をお願いします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、ご質問のあった、私は今までも、これからでもですけども、考え方には、今ご指摘があったとおり変更はございませんので、それはそういうふうにご理解いただきたいと思いますけれども、それに対して、そごがあるんじゃないかというご指摘だと思います。

嶺北高校の入学促進事業と、この事業は、県の人口減少対策総合交付金の連携型を活用して、人口減少対策や少子化に資する事業がこの予算目的になっておりますので、それが前提となるということでございます。

今、嶺北高校では、探求学習ということで、非常に地域の、これは本町だけでなく、入学されている方は嶺北からも、それから嶺北外からもおられますけれども、非常に地域に対する研究とか、地域に対する関心が非常に高くなっていて、それはひいてはこの嶺北地域で、本山町で活躍する人材に育っていただきたいということで、嶺北高校でそういう形で学んで、地元へ残って地元で活躍するというので、これはもう、公平性、差別的というふうに発言がございましたけれども、人口減少対策の位置づけで、この事業を実施したところでございます。

経済力によって教育の格差が生まれてはいけないということは、私も同感でございますけれども、郷土愛を育むというか、そういったことに、今、嶺北高校では非常に積極的に取組も進めていただいておりますので、そういったことを含めて、嶺北高校へ入学して、地域で残っていただいて、地域で活躍していただくと、そういうことに対する事業というふうに位置づけしたところでございます。

○副委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）教育長の教育的配慮に関する問題についてお答えいただきたい。

○副委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

今回、人口減対策事業で提案させていただきました内容につきましては、今、町長が説明をさせていただいたとおりでございます。

私の教育面からの配慮のことにつきましては、いろいろ考えているところもありまして、なるべくそういった配慮は、公平性についての配慮はしていかないといけないというふうには基本的には考えているところではございますが、今回はこの事業につきましては、ただいま町長からもおっしゃいましたような内容で提案をさせていただいたところでございます。

○副委員長（吉川裕三さん） 松繁委員。

○4番（松繁美和さん） これは予算の審査で質疑の項なので、あんまり言うべきではないと思いますけれども、町長も、教育長も、私の教育的配慮がなかった、落ちこぼれた人にですよ。それをするために、一方のことをするために、片方がつらい思いをしていることがあるということに思いをはせなかったという私の質問には明確に答えていないので、そのことはもう一回だけ言ってもらって、もうこれ以上言いませんけれども、ほかの場面で話をしますが、そこです、私が聞きたいのは。

○副委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） そのご指摘は、もうこれは真摯に受け止めなくちゃならないだろうというふうに思います。教育的配慮が不足しているんじゃないかと、公平性、それから嶺北高校へ行きたくても行けない場合もあるんじゃないかとご指摘ありましたけれども、そういったケースも当然あるかと思いますが、それから、自分の目的を持って嶺北高校以外の高校へ進学される方も当然おられますので、そういった皆様に対しての教育的配慮が足らなかったんじゃないかというご指摘については、私は本当に真摯に受け止めなくてはならないというふうに思います。

人口減少対策総合交付金の考え方は、嶺北地域へ残って人口減少を食い止めると、それから嶺北で、これは本山町の予算ですから、本山町で活躍してもらえると、そういった子どもたちということに対してという考え方がありましたけれども、一方で、嶺北高校へ進学しない方等についての配慮が欠けるんじゃないかというご指摘については、私は当然真摯に受け止めなくてはならないというふうに感じます。

この事業と、少子化対策総合交付金に該当しないことについては、改めて考えをしてみたいというふうに思います。予算計上しておりませんので、それがこの予算の審議の中ではちょっと回答にはなりませんけれども、200万円の予算を計上して、20人分ですかね、でするので、中学校卒業生が今17名と聞いておりますので、そういった財源の裏づけの問題等は生じますけれども、それも含めて少し考えてみたいというふうに思います。教育的配慮が欠けていたんじゃないかということについては、真摯に受け止めたいというふうに思います。

○副委員長（吉川裕三さん） 3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん） 69ページの説明1の町出身者ネットワーク構築事業ですが、現在、ふるさと本山会があるわけですが、この事業の内容、新たなネットワークをつくられるのかというのが一つ、それから2番目は、事業委託となっていますので、どのような事業委託を依頼するのか、どのようにそれを実現させるのかについて答弁を願いたいと思います。

○副委員長（吉川裕三さん） 執行部答弁、前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二さん） 町出身者のネットワークの構築事業です。

これにつきましては、町のほうを出ていく若者と町がゆるやかにつながる仕組みを構築

するということで、ネットワークをつくっていくと。そして、いろんな情報を発信するということでありまして、これにつきましては、公式のLINE等で人をつなげていくということで、公式のLINEをつくってということにしております。それが事業の委託料、公式LINEの管理運営をしていただくというようなことになっております。

以上です。

○副委員長（吉川裕三さん）3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）この委託料というのは、LINEの事業者に対する支払い550万ということですかというのが第1と、それで、内容ですよ。だから、本山町の紹介とか、本山町に来てくださいというような内容、広告も含まれていると思うんですが、LINEで単なるネットワーク、集まってくださいって、だあっと集まるだけの事業なんですか。ちょっとその辺の内容が分からないんで、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

○副委員長（吉川裕三さん）右城君、お願いします。

○政策企画課長補佐（右城伸さん）今、想定しておるところは、LINEの構築費ということになっておりますが、町の公式LINEをつくって、想定では、例えば成人式で帰ってきた方とか、町外に出ている方とか、そういった方にLINEのグループに入っていて、町のほうがいっぱいイベントがあるとか、こういった情報があるとか、移住に係る補助金であるとか、そういった情報をその方たちに流させていただいて、帰ってくるきっかけになるというふうなことを発信したいと思います。また、その中に入っている方たちも、お互いに交流をすることで出会いがあったりとか、そういったことを想定しております。

以上です。

○副委員長（吉川裕三さん）3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）委託料ですよ。委託料はどこに払うんですか。単なるLINEであれば、格別、自由にLINE設置できるんですよ。この委託料というのはどこに払われるお金で、どういう目的なのか、再度説明を求めたいと思います。

○副委員長（吉川裕三さん）右城課長補佐。

○政策企画課長補佐（右城伸さん）LINEが提供するサービスの中で、そういったパッケージがありまして、通常の自分たちでつくるグループとかではなくて、そういった企業が使うとか、自治体を使うというのがあります。それについては、いろんな広告を投げて、それを見ていただいたりとか、そういったところのサービスがあるというところに委託をするということです。

○副委員長（吉川裕三さん）ほかにございませんでしょうか。

5番、白石伸一委員。

○5番（白石伸一さん）まず、先ほどの嶺北高校進学者に対しての予算づけというのは、私は、町長のお考えというのは非常に、本山町に残ってもらうためにはそういったことが必要やねというふうに思います。

私自身は、県立高校へ進学するということでずっと育って来ましたんで、地元の県立高校

へ進学するという一つの目標としてやってきましたから、町長が嶺北高校へ進学してほしいという思いで、その上で、地元に残ってほしいという考えは、非常に私、賛同できるんですけども、ただ、町長がこの事業に対して、昨年の6月からずっと議会の質問の中で言ってくれていました住居の関係ですね。

住居の関係がここに、下のほうに何件か書かれていますけれども、これで一体、いざ、言うたら今年の3月に退職、言うたら本山町へ来たいと言われる方がおった場合に、じゃ、対応できるのかと。まして、多分、町長が人口対策という形でお考えというのは、多分、出産が可能であったり、子育てをするという形のことを前提にされて、移住というものを考えられたり、Uターンを考えられたりしていると思うんですけども、一体この中で、そういったふうな形のことの予算というのはどれになるんでしょうか。

それともう一つ、交通費の助成というのがありますけれども、これは月に直したら4万円、何人の方を想定して、どういうふうな形でされておるのかだけ、ちょっとお聞かせください。
○副委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 住宅のことについては、これはもう住宅確保が非常に重要だということは、もう共通認識だろうというふうに思います。今年3月に引っ越してくる方にとっての住宅ということについては、なかなかこれは即ですので、今抱えておる住宅で対応するしかないと思います。

ただ、今後やっぱり住宅確保は非常に大事ですので、今回の人口減少対策総合交付金の中で、空き家活用ということで、いろんな動きのない、例えば水道の使用料がもう動いていないとか、電気もそうですよね。電気料が発生していないとか、そういった住宅をデータで活用できる、当然個人情報の保護はかつちりした上で、そういうデータが活用できることになっておるようですので、そういったものをきちきち調べていって、場合によっては中間管理住宅で対応できるものがあるんじゃないかとか、それから改修で、住宅を改修してお貸しできる住宅にできるんじゃないかとか、いろんな活用について、この交付金を活用して住宅の調査をすることによって、そういった住宅をピックアップしていくとか、すくい上げていくという考え方をしています。

それで、町の公営での住宅で確保できればいいんでしょうけれども、なかなか全部が全部、そこまで、町のほうの財政的な問題もありますので、できませんので、そういった形でこういうデータをきっちり取った上で、こういうデータが要るんじゃないかと言われてきたけれども、全然具体的にそういったデータも取れておりませんし、そういったデータを活用しながら、移住の方とか、これは場合によっては町民の皆さんで世帯を分けるとか、それから子どもさんが独立するとかいろいろあろうかと思いますが、そういったときに使えるように、住宅を何とか確保したいと、いろいろ、いろんな方面から、まだまだ住宅足りないやないのというふうにご指摘も受けておりますので、そういった基礎資料的に、この事業を活用して調べていきたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは、その答弁とします。

○副委員長（吉川裕三さん）右城政策企画課長補佐。

○政策企画課長補佐（右城伸さん）通勤支援事業についてお答えいたします。

通勤支援事業につきましては、町出身の新卒者、または34歳以下の移住者等に対しまして、月1万円を4人で予算計上しております。この事業は7年度から令和9年度までです。で、最長3年間、受給できるということになっております。

以上です。

○副委員長（吉川裕三さん）執行部に一言申し上げます。

この人口減少対策総合交付金事業の趣旨について、一度説明をしていただいたほうが議員のほうが分かりやすいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）全員協議会でも事業内容は説明をさせていただいたところでございますけれども、考え方とか、県のほうが、人口減少になかなか歯止めがかからないということで、すみません、手元にちょっと資料がなくて申し訳ないんですけれども、そういう中で、特に若年性の人口の減少が大きいということで、34歳以下でしたか、若者が地域に残って、高知県へ残って活躍してもらおうと。

それから、場合によっては帰ってきてもらって活躍してもらおうと。そういう形で、今、減少していることを歯止めをかけて、一定、過去の水準まで戻すということで、知事は、この4年間、この人口減少対策総合交付金を活用して、基本型だったかと、それから連携型ということで、特に連携型は手挙げ方式で、県のこれは承認を受けなくてはなりませんけれども、この計画がそれにつながるものということを県のほうで審査をいただいて、オーケーが出ないとこれは予算を組めないんですけれども、今計上している分については、県からオーケー、これで行きましょうということで、これは見直しも当然、施政方針でも申し上げたとおり、PDCAじゃないですけれども、本当にこれが効果があるのかどうかというのは見直しもしていかなくちゃならないと思いますので、そういったPDCAを回しながら、この事業を執行していくと。

場合によっては、新たな事業を追加することもあるでしょうし、今ある事業を廃止する場合もあるでしょうし、充実する場合もあると思いますけれども、そういう形で、人口減少、特に若年層の人口減少を食い止めると。その中で、少子化にもつなげていきたいということで、若者の交流とか、事業なんかもこの事業でどんどん進めてもらいたいという話がありましたけれども、そういう内容で進めております。

同窓会の話が、この場でしたかね、出ましたけれども、一応この事業の採択要件ということがあって、34歳以下で、地元で同窓会を開くときに応援しようと。そうしたら、そこで出会いもあるかもしれないし、本山町の情報なんかもその際に発信できればと思っていますけれども、そういう中で、若い方が本山町に戻ってきたり、定住したり、高校の卒業生が本山町へ残ったり、嶺北へ残ったり、そこで活躍してくれるということにつなげるような事業をこの事業で計画しております。

そういうふうに見ていただいて、魅力ある仕事の問題もありますけれども、それから住宅とか、それから出会いとか、そういったことを重点的に取り組んで、人口減少と若者定住と少子化につなげていきたいという目的を持って、この事業を計画しておるところでございます。こんなことでよろしいですか。

○副委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑は。

9番、澤田康雄委員。

○9番（澤田康雄さん）これは県の連携型加算金ですが、結構項目も多いです。それから、そういうところで該当者も結構おると思うんですが、その該当者に対して、やっぱり申告が漏れないような徹底した広報とかをするなり、せつかくの交付金ですので、該当者みんなに行き渡るように徹底をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（吉川裕三さん）10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）先ほど、町長がちょうど同窓会の問題に触れられました。

ちょうどこの前に説明をいただいたときも、これにちょっともじかったことがあるんですけども、9万円の予算が計上されておりますけれども、34歳までの方が同窓会をする場合と、こういうことなんです。

これを見てもみますと、人口の減少と言う場合に、焦点を県の事業は若者を主体に充てているんですよね。だから、21歳から34歳までという年齢でありますけれども、この中で、もう私どもとしては出会いもなければ結婚もないという年齢に達しておるわけでありまして、なかなかその恩恵にあずかることはない。

せめて同窓会ぐらいはと思ったところが、同窓会も34歳までということになっていることを考えた場合、せめて県の補助はつかないが、本山町としては単独でも同窓会の補助金をつけて、1人3,000円ということですから、独自のやっぱり事業という形で取り入れていくぐらいの心意気がないと、本当に人口減少対策を県だけに頼るというわけではなしに、うちも、県からはあるけれども、こうやって高齢者の人たちにもUターン、または年金をもらうようになってからも帰ってもらいたいということをやっていますよということの呼びかけにもなるんじゃないかというふうに思うんですよ。

ちょうど私が今度3月、4回目の成人式ということで、同窓会をやるようにします。3月ですから、この補助の対象にはなっていないし、また、特例を設けてもならないわけですけども、ぜひひとつそういうことで、34歳以上の人たちにも対応できる事業というのも、町独自で考えていくことも、私はいいいんじゃないかと。県の補助金があるだけしかやらんよというのでは、あまりにも独自性はないように私は思いますので、町長、そこらあたりも今後考えていただきたいということでございます。

○副委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

本山町にお帰りいただいて同窓会を開いて、私もこの前もやりましたけれども、関係人口、交流人口もそうですけれども、関係人口という捉え方がありまして、本山町に思いを寄せて

いるという方、なかなか帰れないけれども、本山町に思いを寄せているという、最近は交流人口と関係人口という言葉がよく出てきますけれども、そういった皆様を増やしていくということは、非常に大事なことだろうなというふうに思っています。

先ほどのグループLINEのような、LINEでの情報共有なんかも当然そういうことでございますけれども、非常に同窓会については県のほうもこれは面白いんじゃないかというふうに捉えておりまして、町の単独でできるかどうか、どこまでご支援ができるのかも含めて、やる気を考えながら、そういった単独でも関係人口を結んでいくという意味での事業については、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○副委員長（吉川裕三さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）ちょっと別の観点から、この支援事業の実施でしたが、人口減少対策の関係のお話をお聞きしたいんですけれども、前の事業のときに、地域おこし協力隊を募集しておるといえるのか、経費を共通の前の分で計上されていましたがけれども、それで今年、地域おこし協力隊を17名というような形で募集をしたいというような形のことをお聞きしています。

じゃ、17名の人が応募してくれて、一体どこへ住むんだと。そういったふうなことが確保できていなければ、人口減対策とかいろいろやっても、結局定住するところがなければ、3年間ですけれども、3年間住むところがなければ、本山町って来てもしようがないねって言われかねませんよね。

12月にちらっと今年卒業される方から、私、もう家がなくなるんですと、追い出されるんですと、冗談半分だと思いますけれども、そういうような形のことも聞いております。やっぱり町として、地域おこし協力隊で来てもらった人については、人口減対策というような形もあるんで、卒業されたら残っていただくと。本山町へ住み着いていただいたり、起業していただくということをやらなければ、どんどん起業しても隣の町でというような形になってしまうんで、やっぱりそういうようなところをしっかりと、人口減対策のところにもそういったふうな関連性を持たせてやってほしいなと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○副委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）追い出すということは当然ないと思いますけれども、協力隊の皆さん、一生懸命この地域、本山町で活躍していただいて、卒業後も本山町で活躍していただきたいという思いは、もう委員と同感でございます。

住宅の確保の話だというふうに思いますので、そういった住宅確保については、先ほどの答弁を繰り返しになりますけれども、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。特に家族で生活したいという方については、配偶者の方も含めて、今、水回りも含めた衛生的な住環境じゃないとなかなか選択されないということが言われておりますので、繰り返しになりますけれども、中間管理住宅は最高2,000万を使って改修しようという、そういう金額的にも非常に大きいですね。

やはりそういった水回りも含めて、家族連れとか、そういった方々に選択してもらえるような住宅を確保したいということで取り組んでおるものでございまして、協力隊の皆さんなんかも、ぜひ、この3月に住宅を何とかとかいう話になってくるとこれは間に合いませんけれども、やはり新たな事業も取り組みながら、住宅の確保については積極的にやっていきたいし、協力隊の皆さん、本山町は定着率というのが60何%だったと思う。7割近くになっていると思いますけれども、これは県下でもトップのほうに近いと、トップとは言いませんけれども、ぐらいの定着率になっていると思いますので、やはり本山町の魅力も感じていただいて、それから、本山町で活躍していただくという、そういったことにつなげていかなくちやならない。その中の住宅の問題は、先ほど申し上げたとおりでございます。

○副委員長（吉川裕三さん）ほかにございますでしょうか。

8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）やはり人口減少対策、住みやすいまちと、本山町へ来てくれる人に住宅と、全て満足できてもらえるように、常日頃より取り組んでいくことが非常に大事じゃないかと思います。いかに本山町の生活して、満足を上げていって、残っていてもらうかと...

（「質問してもらっていいですか」の声あり）その質疑へ入るために、ほんで、いや、大分長うしちゃったと思った。

その中で、4番に出会いのきっかけ支援事業等もありますが、本町、それからどこか関係部署はないですけれども、絶えず相談とかいろいろできたり、県等の支援事業等も使えると思いますが、町内での対策をいろいろ出会いを支援していく、強く支援していくということが本当はつながっていくんじゃないかと思います。昔はいろいろんとお世話してくれよった人がおりましたけれども、最近はアプリ等になっておるとも思いますが、この支援事業と、本町内でもいろいろやっていくのかお伺いします。

○副委員長（吉川裕三さん）大石教政委員は、出会いのきっかけ支援事業の内容についてお尋ねしているようですので、答弁をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

出会いのきっかけ支援事業、この名称のとおりで、出会いのきっかけになればということで、ご参加しやすいような雰囲気づくりを行いまして、本町の自然でありますとか、いろんな資源を使って交流イベントを実施をしていこうというふうに考えております。その中で、出会いのきっかけになればということで、参加しやすいような形でつくっていきたいと思っています。ただ、交流イベント等をしていきますので、安全確保とかそういった面からも、事業を委託して進めていきたいと思っております。

アプリにつきましては、県のマッチングアプリ、こちらのほうへの登録、会費が登録料が1万というふうになっておりますが、10件を想定しております。

以上です。

○副委員長（吉川裕三さん）よろしいですか、ほかに。

じゃ、最後に、私のほうからちょっと質問させていただきます。

嶺北高校入学促進事業でございますが、嶺北高校に本山町出身者が入学して、地元に着するという割合が、いわゆるエビデンスがないと、この補助金を出す意味がないと思うんですが、その数字をきちんと取っているのかが1点目、それについてお尋ねします。

例えば、ここに議員が10名いますけれども、この前列の手前から5人は、これ嶺北高校の方じゃないですわね。けれども、今、現実として本山町に住んでいると。ということは、議会事務局を含めて嶺北高校じゃないですけれども、半分はたしか嶺北高校じゃないと思うんですよ。そういう事実がございますので、嶺北高校出身、本山町出身で嶺北高校に行った方がどれだけ残っているかの根拠がないと、これは財源の裏づけ以前に、ただお金を出しているだけの事業じゃないかというのが1点。

それで、2点目が、これは現在県の補助をもらってやっていますけれども、例えば県の補助が将来的にずっと永続するかという保証がない場合、この学年で本山町から嶺北高校に入った子は10万円もらえると。1年違いで、うちは嶺北高校に行ったけれどももらえないという、そういう不平等が起こってはならないと思いますが、その2点についてお尋ねいたします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

こちらの前の4人のうち3人、伊藤さんは嶺北高校、違いますね。この前の4人のうち、3人は嶺北高校ですので、ちなみにそういうふうに話をしていきたいと思います。エビデンスの問題は、県の採択を受けるときも少し論議があったと聞いています。やはりそれが本当に地元に着するのかどうかということについては、そういった地元探求、嶺北探求授業ということを積極的に取り組んで、地元の魅力を高校生に分かってもらって、地元で残ってもらうと。

それから、いや、場合によっては嶺北の外へ出ていくけれども、やはり本山町の魅力を知っていただいてUターンするとか、先ほどの論議にちょっと戻りますけれども、関係人口で、本山町とか嶺北、あんなことを探求授業でこういうことやったけれども、今はどんなになっているんだろうとかいうことで、地元は、先ほどの言葉で言えば郷土愛じゃないですけども、そういうふうに関心を寄せてくれるということにもつながるということになるという、そういった説明の下に、これを採択、県のほうではされたというふうに聞いております。

人口減少対策総合交付金は、知事は4年間ということをまず話されていますので、それ以降のことについては、確かに非常に財源が厳しい中で、続行できるのか、この事業、これは入学促進だけでなく、ほかの事業も含めてでございますけれども、続行できるかどうかということについては、これはもう1年経過していますので、あと3年終わった後、県のほうの交付金の問題もありますし、効果があるということであれば、町が単独でも実行していくということも出てくるし、これは財政的にも厳しいというときには見直しをかけなく

ちやならないということも出てくるというふうに思います。

エビデンスの話に戻りますけれども、そういう話がございますので、松繁委員長の質問もありましたけれども、必ずしも嶺北高校生だけが地元に残るんじゃないんじゃないかというご指摘を吉川副委員長からも話があったので、そういったことも踏まえて、ここで少しちょっと考えさせていただきたいということは、今の私の中ではそういう考え方がございしますので、それはまた改めて、この会議中にご相談もさせていただくことがありはしないかというか、場合によってはご相談させていただきたいということを考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉川裕三さん）それでは、２款１項１６目の質疑は終了します。

委員長交代のため、暫時休憩します。

○委員長（松繁美和さん）休憩中ですが、今から昼休み休憩に入りたいと思います。

１時再開で、昼休み休憩します。

休憩 １１：４２

再開 １３：００

○委員長（松繁美和さん）それでは、休憩前に引き続き委員会再開をいたします。

一般会計の続きです。

２款２項１目税務総務費、７０ページ、７１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「特にありません」の声あり）それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、２款２項２目部課徴収費、７１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明を求めます。

大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

１番、吉川委員。

○１番（吉川裕三さん）お尋ねいたします。

賦課徴収の一番下に、過誤納金還付金として事前に５０万計上していますが、これはどういった性質のものかお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）お答えします。

これについては、過年度において更正があったもの、例えば住民税などでいくと修正申告があって、現年度であれば過誤納で還付しますが、過年度の分の例えば修正申告があった場合なんかについては、この部分で償還金として返還するものです。

それから、固定資産での課税物件がなくなっていたとかいうところで、課税更正をかけるとかいうところによるものについては、このところからの支出となります。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款３項１目戸籍住民基本台帳費、７１ページ、７２ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。

大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑ないと認めます。

それでは、次に移ります。

次は、２款４項１目選挙管理委員会費、７２ページ、７３ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「ありません」の声あり）質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款４項２目選挙費、７３ページ、７４ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款５項１目統計調査総務費、７４ページ、７５ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）総務費だけですか。

○委員長（松繁美和さん）今申し上げたのは、統計調査総務費。

○総務課長（田岡学さん）７５ページもおっしゃいませでしたか。

○委員長（松繁美和さん）ページを言い間違えたかもしれませんね。７４ですね、失礼

しました、74ページだけです。なかったですか、説明は。

失礼しました。

統計調査総務費で質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款5項2目統計調査費、74ページから、これが75ページですね、審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑はありませんので、これで終わります。

そして、次の項目は、2款6項1目監査委員費、75ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

質疑はないと認めます。

これで、2款総務費の審査を終わります。

次、3款民生費、75ページから87ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

3款1項1目社会福祉総務費、75ページから79ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がこれで終わります。

次に、3款1項2目社会福祉施設費の80ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明を願います。

（「ありません」の声あり）質疑を始めます。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項3目住宅新築資金等貸付事業対策費、80ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項4目老人福祉費、80ページから82ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長(澤田直弘さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) 説明を終わります。

質疑はありませんか。

7番、中山委員。

○7番(中山百合さん) 81ページの説明のところの19番です。

地域ミニデイの事業で、地域ミニデイの事業の助成費というのが280万ぐらいしているんですが、これは7年度の予算だと思うんですが、去年、昨年まで、6年度の末までというか、6年度の分は今地区ではどのくらい、分かれば教えてもらいたいのと、それと併せて、これから事業として始めるに当たってどのように計画をしているのか、また、新しいミニデイの方の地区の方にどのように働きかけをしていこうかなと思っているのか教えてください。

○委員長(松繁美和さん) 執行部、澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長(澤田直弘さん) ミニデイ事業につきましては、ミニデイの開催地区1回当たり3,000円を助成するものであります。今現在、1月末現在では16地区で523回行われておりまして、その分の助成をしておるところです。

来年度につきましては、トータルで936回分を見込んでミニデイの助成に充てるという予算組みをしております。来年度の事業内容につきましては、今年度から、今まで食、栄養を中心にやっておった分につきまして、運動、レクリエーションをメインにしたスポーツクラブのほうに指導を展開しております。今年度から始まったばかりでありますので、来年度はそれを含めまして、よりよいものにしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(松繁美和さん) 7番、中山委員。

○7番(中山百合さん) 分かりました。ありがとうございます。それで、今16地区の人がミニデイを開催しているということで、ほかのところがまだできていないところは、いろんな形でやっぱり働きかけをしながらも、補完できているところがあるのかな。できるように、また広報とかいろんなことでお知らせ願いたいと思いますけれども。

○委員長(松繁美和さん) 健康福祉課、高橋さん。

○健康福祉課主幹(高橋千尋さん) 先ほど中山議員からご質問いただいた件についてですが、今年度については、あんまりちょっと広報などができていなかったかなと思うんですが、ま

た来年度は引き続き広報などで、各地区の住民さんのほうにミニデイのよさというところを分かっていたきながら、個別に声かけのほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑ありませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）同じく81ページの、今、同僚議員が説明されたその次のところですが、20番目、高齢者食生活改善事業ということで、材料費はこんなものだろうと思うんですけども、地区活動費1万3,000円、まず、地区活動費というのはどういう名目のところに支払われるのか。

それから、地区の件数から考えて、それが妥当なのかどうかとかをちょっと判断したいんで、その辺の地区活動費について説明を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部、澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）地区活動費につきましては、13地区で1,000円となっております。この1,000円というのは何に当たるかということなんですけれども、事務的経費になります。

食改さんが中央で集まって調理実習なんかをしたのを伝達という意味で、各地区へ帰ってそれを広めていく、普及していくというものになります。それに対する事務費用になります。それに伴う賄材料費は、こちらのほうで負担をすると。あくまで事務的経費のみで1,000円ということで計上しております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）各地区1,000円と、13地区というのは分かりました、それでも、活動がどれぐらいやられているかによって、その1,000円が妥当かどうかはちょっと分からないんですけれども、その件については、地区活動費については理解できましたが、消耗品費というのは別に3,000円計上されているわけなんですけれども、これの使い方はどういうふうな使い方をされているのか、説明を求めます。

○委員長（松繁美和さん）執行部、健康福祉課、高橋さん。

○健康福祉課主幹（高橋千尋さん）先ほどご質問いただいた件についてですが、消耗品の内訳は、調理実習に係る消耗品、ペーパータオルであったり、洗剤とかというものになります。また、先ほど地区で配布するチラシについては、町のほうで印刷をしまして、地区のほうにお渡ししている状況です。

ちょっと話が最初に戻るんですが、地区活動費のところでは、メインは集会所のほうで調理実習して伝達をしていただいているので、そこで使うフライパンであったり、そういったものがどうしても使えば使うほど古くなってきますので、そんなものの替えなどに使用していただいております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑ございませんか。

6 番、上地委員。

○6 番（上地信男さん）1 点お尋ねします。

8 2 ページ、説明のところの 3 9 番、要配慮者の避難支援対策事業、こちらは 6 2 8 万 9, 0 0 0 ございますが、来年度、どのように計画なさっておるか、具体的な内容についてご説明をお願いをいたします。

○委員長（松繁美和さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）今年度から集落支援員を入れまして、要支援者の避難計画の個別の台帳を調査するというところで人員を配置しました。現在のところ、調査は全地区一応終了をしておるような状態で、あと地区において多少協力員の配置ができていない地区もありますけれども、調査自体は、ほぼ 7 4 名ほど調査をしておるところです。

今後につきましては、当然、新規の方も、新規対象者というのも出てくることも想定されますし、基本的には 1 年に 1 回程度、更新をする作業がございます。したがって、今年度の 7 4 名の再調査、それと新規の方というのと踏まえて、担当課といたしましては、そういった個別避難計画の台帳ができた方に対して、地区での訓練に結びつけていきたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）6 番、上地委員。

○6 番（上地信男さん）もう 1 点確認させていただきたいんですが、先ほど担当課長のほうから、更新等のお話もございました。当然高齢者なんで、施設にも入ったりする方もおられると思いますので、その辺は重要かと思います。

それと、訓練等で利用するという内容がございましたが、1 点だけ、このデータというのは役所にあるのか、それとも、地域であれば自主防災組織等に配布して、訓練等で利用するのか、その 1 点確認です。どのようにデータを確認するか。

○委員長（松繁美和さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）これにつきましては、地域防災計画上で、情報がどこに持てるかというのをうたわれております。当然、自主防も対象になっております。あと、民生委員、警察、消防署等の関係機関が定めておりますので、そういったところに台帳を配布をしたいというふうに考えております。

ただ、個人情報の扱い等がございます。担当課といたしましては、来年度始まりまして 5 月ぐらいに、自主防災の連絡協議会の会、または町の消防団の幹部会なんかが行われるというふうに聞いておりますので、その辺で管理について相談をしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑ありませんか。

8 番、大石委員。

○８番（大石教政さん）８１ページの説明７、高齢者居住環境改善支援事業６６万６，０００円ですけれども、これは何件分とか、大体毎年どれぐらいやっておるのかお伺いします。

○委員長（松繁美和さん）執行部、澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）この分につきましては、県費の事業で、県費です。一戸当たりが最大で１００万というところで、その１戸分のうちの６６万円という計算で算出しております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）その他、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、３款１項５目老人福祉施設費、８２ページ、８３ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で説明を要する箇所があれば説明願います。

（「特にありません」の声あり）質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、３款１項６目国民年金事務取扱費、８３ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「ありません」の声あり）質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、３款２項１目児童福祉総務費、８３ページ、８４ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所がございましたら説明願います。ありませんか。

では、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、３款２項２目保育所運営費、８４ページから８６ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、３款２項３目地域子育て支援費、８６ページの審査を行います。

予算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。ありませんか。

それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項4目放課後児童健全育成費、86ページの審査を行います。

特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項5目母子福祉費、87ページの審査を行います。

予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

(「ありません」の声あり) 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項8目一時預かり事業費、87ページの審査を行います。

予算の中で説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

7番、中山委員。

○7番(中山百合さん) 87ページの目で8番です。

こっちの説明のところは一時預かり事業というところに、これ14万ですかね、損害保険料、損害賠償と傷害保険料と書いていますけれども、この一時預かり事業というのは、どのように今しておるのでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○委員長(松繁美和さん) 執行部答弁、教育委員会、藤島さん。

○教育委員会教育総務班長(藤島荘士さん) お答えします。

現在、本山保育所で未就園児を対象に、一時預かり事業という形で保育をするという事業を実施しております。

以上です。

○委員長(松繁美和さん) よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款3項1目災害救助費、87ページの審査を行います。

特に説明を要する箇所があればお願いします。

質疑はございませんか。

6番、上地委員。

○6番(上地信男さん) これは、前年も2,000円、本年も2,000円ということであるんですが、災害と名のついておるものなんですが、どのようなことの災害を想定しておる経費でしょうか。ご説明をお願いします。

○委員長(松繁美和さん) 執行部答弁、どなたが答弁いたしますか。

住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）これは、30年7月豪雨のときなんかは、内閣府の災害救助法の適用を受けて各種事業を行いました。そういうときにやるもの、それから町では、災害見舞金という全焼されたら5万円とかいう見舞金が発生するんですが、起こったときには流用対応とかして、お見舞金として支給するというふうなことをやっております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、3款民生費の審査を終わります。

次に、4款衛生費です。87ページから92ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。

4款1項1目保健衛生総務費、87ページから89ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。ありませんね。

質疑はありませんか。87から89、保健衛生総務費です。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、4款1項2目予防費、89、90ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、4款1項3目環境衛生費、91ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。ございませんか。

それでは、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）お尋ねします。

説明番号8番、新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備負担金256万7,000円、これについての説明をお願いします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、総務課長。

○総務課長（田岡学さん）吉川議員にお答えいたします。

これは、佐川町に整備をされております最終処分場の整備の負担金であります。令和４年に債務負担行為を議会で承認いただきまして、途中で年数の変更をいたしまして、令和４年から令和９年までの債務負担行為を現在起こしております。令和７年に支出をします２５６万７、０００円を支出し、あと８年、９年と負担が発生いたします。参考までに申し上げますと、令和８年が２５６万７、０００円、令和９年が２１０万６、０００円の支出をするということになっております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、４款１項４目病院費、９１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「特にありません」の声あり）質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、４款１項５目簡易水道費、９１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「特にありません」の声あり）質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑は終わります。

次に、４款１項６目診療所費、９２ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。ございませんか。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、４款１項７目保健福祉センター費、９２ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、４款２項１目清掃費、９２ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。ございませんか。

それでは、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、４款衛生費、審査を終わります。

次、５款農林水産業費、９３ページから１０３ページの審査を行います。

順次質疑を行います。

5 款 1 項 1 目農業委員会費、9 3 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

(「ございません」の声あり) 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、5 款 1 項 2 目農業総務費、9 3 ページ、9 4 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

(「ございません」の声あり) 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、5 款 1 項 3 目農業振興費、9 4 から 9 6 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) 説明を終わります。

質疑はありませんか。

9 番、澤田委員。

○9 番(澤田康雄さん) ただいま説明あったんですが、9 5 ページの 2 7 番、堆肥散布支援ですが、先ほど説明がありましたが、ペレットの堆肥の購入及び散布の支援ということですが、これは購入場所とか、例えば普通、個人の 1 袋、2 袋買う場合でも支援をできるんじゃないか。そこをちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長(松繁美和さん) 執行部答弁、まちづくり推進課、和田さん。

○まちづくり推進課長補佐(和田耕一さん) 説明いたします。

地域への総合支援事業ということで、数年前から準備をして、昨年、本年度は堆肥センターが動いていないということで準備をしておりますけれども、こちらは農業を営む経営者の方を対象にしています。ですので、農林業センサス等で農業者として認められるような 3 反以上の経営をなすような方に支援をするようなものでありまして、家庭菜園等の支援をするようにはしておりません。よろしいでしょうか。

○委員長(松繁美和さん) ほかにございませんか。

6 番、上地委員。

○6 番(上地信男さん) 今と同じところでございます。2 7 番、この 3 0 0 万の運用はどういうふうになるんでしょう。補助金ではないですね。どのような支援というような内容になるのか、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長(松繁美和さん) 執行部、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(田岡明さん) お答えをさせていただきたいと思います。

これは、ペレット堆肥を利用した、先ほど言いました堆肥の購入費でありますとか、散布に関する費用に対しまして、それぞれ先ほど言いました環境保全型農業交付金等を充当し

て、充たった残りの大体トン当たり、1反当たり1トンを入れるとか、このあたりでちょっと変わってくるんですけれども、それに4分の3の補助をするということに計画をしています。

当初の計画でありましたら、JAのほうは大体30ヘクタールか35ヘクタールぐらいをまけるぐらい、1反当たり1トン配布した場合、それぐらいの面積を想定されておりましたので、その先ほど言った環境保全型交付金を充当した残りに4分の3という形で補助を考えておりますので、かなり農業者の負担は軽減されるということで、より使いやすい環境を整えていきたいというふうに考えております。

○委員長（松繁美和さん）6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）使った後に、農家に対しての補助なんでしょうか、予算執行は。

○委員長（松繁美和さん）執行部、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）農家に対する補助金ということになります。

○委員長（松繁美和さん）ほかにございませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）94ページの説明11、農業次世代人材投資事業480万の内訳とか予定、あと95ページの説明61、多面的機能支払交付金事業1,783万3,000円、どれぐらいの範囲を見ておるのかお伺いします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきます。

まず、94ページ目の11、農業次世代人材投資事業ということで、これは国の補助の関係の事業でございますが、現在、就農研修から5か年は新規就農者という形で、この補助が当たるということになっておりまして、本町では夫婦型が1組と、単身の方が1組、この補助の対象となっております。計3名に対する補助金を令和7年度は計画しております。

それと、95ページ目の多面的機能支払交付金でございますが、本町につきましては、天空の郷保全会という組織を立ち上げておりまして、事務局は本山町農業公社になっていただいておりますが、本山町全体の全集落協定でありますとか、その他、多面の組織に加入して、田役でありますとか、水路の管理、農道管理等の作業等を中心に事業を実施しておるところであります。

これは、対象農地に対してこの交付金が配分されるという仕組みになっておりますので、中山間等の現在農地の田んぼで管理しておるところは、ほぼ100%近い農地が対象農地として、この交付金を活用しながら農地の維持活動を進めておる事業でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）96ページの説明で95、機械修繕支援ということで、以前は5万円だったのが、幅を広くするということで半分の2万5,000円になったわけだけれど

も、ちょっと気になるのは、該当する者ですね。町内農業物販者とか、だから物を売らなければ修繕が利かないというのはちょっと納得いかないんですけれども、要は販売しなくても農業をしている者、いわゆる不耕地にさせないためにやることを奨励するために補助をやるべきだと思うんですけれども、必要条件なんですか、この町内農産物販売者というのは。

しかも、証明の仕方等については、どういうふうにして認定しているかお聞きしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

先ほどご指摘がありました機械修繕支援事業につきましては、これは営農継続総合支援事業という事業に基づいて、その一つとしてこの機械修繕の支援をしております。事業名については、言いましたとおり営農継続支援ということで、やはり農作物を販売をして生活をされておる方に対する助成ということで、そういう位置づけで補助の対象のところを確認させていただいております。面積要件としましては30アール以上の農地を所有しておるということと、先ほど言いました農産物をその中で一部でも販売をされるということがこの補助の条件とさせていただいております。

ご指摘ある部分につきましては、やはり貴重なちょっと町単の財源の中で、ある一定は線引きをしないとなかなか財源確保が難しいという観点から、そういうような線引きをさせていただいておるところでありますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）そうすると、これを申請するときに、販売業者でないけれども、販売をしていますというのを証明書も提出せないかんわけですね。その場合は、該当する者についてはどういうふうにご利用されたいかお聞きしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）まちづくり推進課長補佐、和田さん。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん）お答えいたします。

申請の際に、自己申告という形でやらさせていただきます。30アール以上の経営をなされる方、また施設園芸等ではもっと少ないんですけれども、今回やられました農林業センサス等で、農業を営む方に当たる方を選定をしておるというふうなことで、それは自己申告という形でやらさせていただきます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、5款1項4目畜産業費、96ページ、97ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡まちづくり推進課長。（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、５款１項５目農地費、９７ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

１番、吉川委員。

○１番（吉川裕三さん）先ほどの建設課長の説明でありますと、工事費の半分を負担するというところでございますが、覚書には、未来永劫、係る費用の全てを本山町が負担するという覚書を私は存在を知っておるんですが、その点いかがでしょうか。水利組合はこれで納得するのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（松繁美和さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）失礼しました。金額の２分の１を今年度、来年度についても同額、差額の金額をお支払いするという事で水利組合のほうへ確認しております。今現状、その金額が上限ということでは確認しておりますが、今後、工事に入ってからの方がありますので、そこはまた協議していきます。２か年に分けて補助金を出すということになります。

以上です。失礼しました。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですかね。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、５款１項６目国土調査費、９８ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

大石住民生活課長。

○住民生活課長・会計管理者（大石博史さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、５款２項１目林業総務費、９８、９９ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所がありましたら説明願います。

（「ありません」の声あり）それでは、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、５款２項２目林業振興費、９９ページから１０１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所がありましたら説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）説明資料を配付したい案件がございますので、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

○委員長（松繁美和さん）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14：04

再開 14：05

○委員長（松繁美和さん）資料の配付が終了しましたので、休憩前に引き続き審査を続けます。田岡課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

1 番、吉川委員。

○1 番（吉川裕三さん）お尋ねします。

一番下の46、もりとみず基金推進事業負担金2,770万の説明をA3の資料でしていただきました。そうすると、この基金の費用のほとんどが土佐町と本山町で負担して、高松市のほうが要するに市町村負担金のみしか負担していないという現状でございます。

この事業について、例えば水源・利水ネットワーク事業というふうなことは、先日行われました嶺北と塩江の森というのが高松でやった事業だと思いますが、個々の企業体の活動の内容について、もりとみず基金の名前を使って行っているが、実は嶺北の森林とは全く関係ないような事業があるのではないかと。きちんとそれを精査しているのか。

例えば、今月18日には、東京でアルファドライブの麻生社長とここの事務局長とのトークイベントが行われていますが、そういうふうなものは、ここの基金の費用を使って本来定款に沿ってすべき事業なのかということが、きちんと本山町として検証ができているのか、そのことについてお尋ねします。

この費用の拠出は、果たして我々が当初説明を受けていた事業に対する、必ず使われているのは、ここの項目以外の費用が使われているのではないかとということについて説明を願いたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

議員がご指摘がありましたこの水源・利水ネットワーク事業ということは、川下であります香川県高松市との連携交流を図って、水源域とのネットワークを強化していくということで、初年度、本年度につきましては、高松市内で開催されるイベント等で、高松市の市民グループと連携を図りながら取り組んできたものでございます。

これにつきましては、また引き続き、上流、下流との連携の中で必要な事業ということで、本山町、土佐町、連携を図りながら進めるということで、一定この予算の枠を継続をしてい

るという認識をしておるところであります。

町も、この下流域と関わりを進めながら、いろんな次の展開につなげていきたいというところを考えておるところでありますので、なおよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）私が聞きたいのは、ここの基金が正しく定款に沿って、この説明どおり正しく費用が使われているのかどうかということを、ただ出して検証ができていないじゃ困るんですけども、例えば林業問題でも、長野県へ行って林業の話をするというのは嶺北の林業と果たして関係があるのかどうか、そういうふうなことも、一々事業についての本山町として、この基金に対してお金を出す以上は、かちっと検証できるかどうかということについて再度お尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、前田課長。

○政策企画課長（前田幸二さん）事業につきましては、理事会や評議会等で事業の確認をしながら進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。理事会等の中で、事業については確認をしながら進めております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。チェックはきちんと事業内容に沿ってできているかどうかという質疑に対して、なっていますか、なっていないか。

町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

理事会等で事業を検討されて、評議会でも確認しているというところでございます。県外等でのそういった取組についても、やはり嶺北での林業の取組に対する情報発信ということで、今非常に全国からうちのコンパクトフォレスト構想、あの事業なんかでも非常に注目をいただいておりますけれども、そういった情報発信というようなこと、それから情報収集も含めて、基金のほうでもそういった活動をしていただいておりますので、もりとみず基金の目的に沿った活動をしておるというふうに私は理解をしておるところでございます。

今後も、貴重な森林環境譲与税なんかを活用して事業を進めておりますので、そういった事業内容については、今後とも精査をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。それでは、ほかに。

10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）質問します。

もりみずの基金のことについては、従前からずっと話をさせていただいたところでありましてけれども、こうしてだんだんと実績のような形で出てきたのを見ると、やはり当初心配をしていたように、本町のメリットというのは一体どこにあるのかということを言わざるを得ないというふうに思います。

特に今いただいた中で、こうやって擦り合わせて考えてみますと、本山町で森林環境譲与税を使ってやることと、それからもりみずのものとは、かなり重複しています。そして、そ

の金額についても、もうずっと2,700万というのが当初のときから負担金として出ているわけですが、2,700万が、この金というのが有効に活用されているかどうかというのは、1番議員からも質問ありましたように、我々、非常に見えないんですよね。見えてこない。一体何をしているのかというふうに思われております。私も思っています。

それで、町長の所信表明の中で、今度のもりとみずの基金の組織が、大川も大豊も入ると、こういうふうに断言をされておりました。そうなってくると。総事業費が2,800万ということであれば、4町が均等に割るかどうか知りませんが、割るとして、我々の本町の負担金が少なくなると、こういうふうな考え方になるのでしょうか。そこら辺もまた含めて、やっぱり将来の展望も含めて、この金額が正当なものかということは、やはり議員各位が理解できるように説明をしていただかなきゃいけない。

それから、ともすればですよ、これはそうじゃないかもしれませんが、土佐町寄りの事業関係が非常に多いと言われている。これは中身が十分分からないから、理事会と評議会で相談してやっています、協議してやっていますとこういうことだけで、本当に本山にどれだけのメリットがあって、本山がどういうふうな形になったかというのが知らされていないだけに、なかなか我々としては言いづらいわけですが、やっぱり費用対効果ということを考えたときに、この森林環境譲与税のところから、もう一つの補助金をひっつけて2,700万も出しているメリットが本当にあるのかどうかということをやはり検証する必要があるというふうに思います。

町長、これも含めて、もりみずの負担金の問題についてご答弁をいただきたいと思います。
○委員長（松繁美和さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

もりとみず基金、運用し始めて2年目ですか、年度をまたげば3年度またぎになりますけれども、この取組は本町にとってどういうメリットがあるのかという、やっぱり自伐林家の育成とかそういったことなんかにも取り組んでおまして、そういったものでは初期投資の問題では、機械購入なんかは初期に機械導入というのはなかなかできませんので、こういったもりの基金の中でデジ田の交付金、名前が本年度から変わりますけれども、そういった活用もしながら、共同利用のような形で機械導入なんかもしていつているところです。

それから、人材育成は、やはり協力隊の方が林業をやるということで本町に来ていますが、やはり今までは町内の自伐林家の皆さんの協力を得て、そういった研修もしておりますけれども、もう少しきちっと系統的にもそういった人材育成をしていくという必要性もありますので、もりみず基金が中心となって、今地元で、本町でも自伐林家の方がおられますけれども、そういった皆様のお力も借りて、そういう研修、人材育成ということでも進めていきたいというふうに思っております。

それから、なかなか本町でできないことはないんですけど、Jクレジットのこととか、これは町内の林業を活用しながらJクレジット、いわゆる二酸化炭素吸収減を川下、いわゆる利水地域のほうに買ってもらおうということで、山元へ資金を管理させるというような、こ

ういったネイチャークレジット活用事業というふうに書かれておりますけれども、そういったことも本格的に調査、それからＪクレジットの取組を進めてもらいたいということで話もしてありまして、なかなかこれで一気に山の元にお金、整備資金なんかが管理するということではなかなかありませんけれども、それでもそういったクレジット事業なんかも本格的に進めていきたいと。

やはり本町にとっては、クレジット事業という取組については、なかなかハードルが高い取組でございましたけれども、こういったＪクレジットの取組なんかも、ここでやろうと今しております。地区の民有林、それから法人が持っている山林等もありますけれども、そういったところを活用させていただいて、Ｊクレジットの取組なんかも、今後、取組を進めていくという動きになっておるところでございます。

あとは、川下、川上との交流、これは今までもありましたけれども、香川県と嶺北地域ということで取組してきておりましたけれども、そういうことでやってきておりましたけれども、嶺北は土佐町と本山じゃいかんのじゃないかとか指摘を受けておりまして、これまでも大豊、大川村とも協議を重ねまして、この基金に正式に入っていただくということを先日確認をしております。

一緒に、今のところこういった本山町と土佐町に関連する事業を負担割合しておりますけれども、また大豊町とか大川村とか関連する事業がありましたら、その部分については負担をしていただくことになろうかと思っておりますけれども、今のところ、本山町、土佐町で行っている事業について、負担割合をして事業を進めているところでございます。

なかなか、まだまだ目に見えないというご指摘については、これはきちっと承って、今後、もりとみず基金の活動について、皆様にも分かるように取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（松繁美和さん）１０番、岩本さん。

○１０番（岩本誠生さん）町長、今おっしゃったけれども、残りの１町１村が入った場合に、関連をする部分だけを負担をしてもらいたいというような表現であったと思うんですけれども、そうやったことを、それはまた一つの基金としての形から言ったらおかしいじゃないですか、それは。

やはり応分の負担ということで、均等割するものは均等割りして、ちゃんとやっていくということにせんと、本山の場合と土佐町の場合は、これは全部フィフティーフィフティーじゃないですか、これは。半分半分でしょう。そして、この事業をやるときに４町が入った場合に、どういう分け方をするつもりで考えているんですが。関わる部分だけしかもらわんという考え方でいいんですか。

例えば、もう均等割にするのか、それとも事業割にするのか、負担割というのはどういうふうに変わってくると。まだそこまで考えていないかも分かんけれども、ある程度４町が入るとなれば、一つの大きな組織ということで考えた場合に、そこらあたりまでちゃんと将

来を見越してやっていかんと、本町が今言うように、何やら分からんと言われるような状況の中で、4町が入ってごちゃごちゃになったら余計分からんなってくると、こういうことなので、そこら辺の整理は十分した上で、議会のほうへも説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（松繁美和さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）出資については、同額を残し2町村にさせていただくというところでございます。それからあと、この運営に係る市町村負担金については、まだ予算のくみ上げを私は承知していないのかな、ということですが、共通経費については、いわゆる出資についてはもう同額を出資してもらおうと、7年度にという話であったと思います。

それから、もりとみず基金の運営に係る市町村負担金という均等割、これについては見ていただくことになろうかと思えますけれども、まだ7年度に加入でございますので、そこまで、負担金はこれになるとかいう話まで私も確認できておりませんので、そこら辺は確認したいと思えます。

あと、機械購入とかそういうのは、それぞれの町村に関わるものでございますので、それについては関係する町村で負担すると。それから人材育成についても、協力隊などの林業従事者の育成等でございますので、そこで本山町と土佐町の協力隊の方なんかは林業研修をしておりますので、大川とか大豊で協力隊等で林業を勉強したいという方がおられましたら、ここで、もりみず基金で研修するということになれば、その負担金を頂くことになるんじゃないかというふうに、関連した経費については関連した町村で負担を割合していくということになるんじゃないかというふうに私は考えております。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにございませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）99ページの4の造林事業ですけれども、造林事業の内訳の説明を求めたいと思います。

最近、伐採状況なんかを見ても間伐が多くて、全伐しているところはどこかなってちょっと疑問に思ったわけで、それで内訳のほかに、現在の造林事業の提出されている事業計画数、どれぐらいあるのか、この見積りをしたときの想定造林計画ですかね、植林の計画はどれぐらいを見積もってこの金額になったのかについて説明をまず求めたいと思います。

それと、森林環境税のところで、景観保全事業1,000万になっているんですが、この1,000万で、新たな申請もあるかもしれませんが、過去の申請の分で、積み残し分は解消される見込みなんではないでしょうか。その見込みについて答弁を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

まず、ちょっとすみません。先ほど配付した資料の訂正を一部お願いしたいと思います。申し訳ございません。A4のほうの資料の森林環境譲与税の活用一覧表の一番上の番号1の森林技術者対策事業の補助金、譲与税充当額が480万となっておりますが、これの事

業につきましても旧デジ田の交付金が2分の1当たっておりますので、すみません、譲与税のほうは240万円ということに充当額になりますので、ご訂正をお願いしたいと思います。一番下の合計も、それに伴いまして、4,843万4,000円ということになります。

続いて、ご質問がありました造林事業の内容であります、1492万5,000円、全体で補助金が令和7年度予定はされております。

この造林事業につきましては、六つの事業を例年事業展開をしております、国庫補助金なんかは当たったのに上乗せをするような事業の内容となっております、町村負担分が先ほど言いました1,490万余りの補助金となっております。

内容につきましては、まず再造林の事業といたしまして、令和7年度、町内6か所で予定がされております。合計の面積が15.8ヘクタールという事業で、これは森林組合等を通じて事業のほうの申請がされておまして、それを集計をしたものであります。その内訳は、大石地区でありましたり、井窪、北山、屋所、沢ヶ内、瓜生野等の6か所で現在計画が上がってきております。

続いて、附帯設備等の整備ということで、これは鳥獣ネットの事業ということで、これが4か所から事業申請がされております。この鳥獣ネットのほうが延長としましては8,200メートル、約8キロでございまして、総事業費2,164万円のうちの10%が町のほうからの補助金となっております。これについては、対象地区が大石、井窪、北山、屋所ということになっております。これにつきましては、資料のほうを後ほどまた配付ができたと思いますので、すみません、取りあえず口頭で説明とさせていただきます。

続いて、同じく鳥獣害の防止チューブということの補助がありまして、面積が18.11ヘクタールということで、これも総事業費4,490万円のうちの10%が町負担ということになっております。これは1か所でございます。

あと下刈り事業につきましては、すみません、これは7年度はございません。

間伐事業としまして、これは4か所で予定がされておまして、合計面積が23.8ヘクタールということで、これが国・県の補助の残り22%の467万8,000円の事業費が予定されております。

最後、作業道の開設整備としまして3か所予定をしております、延長としては、2,400メートルということで、これも補助対象のうちの10%が交付金の対象となっております。3か所が上関の牛蒡谷山、瓜生野、甲竹線というところで、森の工場内の整備ということで予定がされておるところであります。詳細はすみません、ちょっと資料をまたお渡しをさせていただくようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとそれと、もう1点質問があったのが、美しい村の景観保全事業で、議員ご指摘のとおり、かなり多くのご要望があつておまして、やはり令和6年度でも要望に対して事業消化が100%できずに、翌年度に持ち越しということがございまして、当然さきに申請、申込みをいただいたものを令和7年度予算の中で順次実行していくということにしております。

ので、持ち越しをちょっと令和6年度内でできなかった事業につきましては、令和7年度のこの事業費の中で対応していくというふうにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）100ページの説明8で、有害鳥獣被害対策事業628万5,000円とあるんですが、今、やはりサルとかいろいろ有害鳥獣による非常に畑とか田んぼ、山とかを荒らされておると思いますが、今回、報償費等も上げて、やっぱり有効な対策につなげるようになっておるのかお伺いします。

○委員長（松繁美和さん）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）ご説明をさせていただきます。

有害鳥獣対策の事業であります628万5,000円計上させていただいております。そのうち590万円がイノシシ、シカ、サル等の報奨金ということになっております。議員ご指摘のとおり、昨今は猿の被害が非常に深刻になってきておるということで、いろいろな対策を検討を図っておりますけれども、やはり捕獲まで行かないとサルのほうの被害がなかなか解消に向かっていかないということで、今年度予算については、サルの部分を現在報奨金が令和6年度2万円ということで計上させていただいておったものを3万円に上げる方向で、現在、検討を進めておるということで、予算のほうも3万円の想定で拡充をさせていただいておるところであります。

特に先ほど言いました被害の深刻なサルの対策を報奨金を上げることによって、捕獲される方のモチベーションも上がって、捕獲につながることを期待をするところであります。

以上、答弁いたします。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）先ほどのもりみず基金の関係で、もう少し説明をいただきたいんですけども、このA3のこの分の用紙の中で、水源・利水ネットワークの事業というのがありますけれども、これは、利水ということになれば当然高松市のほうからも経費が出てもしかるべきですし、何で嶺北だけで、こういうJクレジットとかいろんな関係のことについては嶺北だけが負担しなければいけないのかというのが1点目、それと、もりみずのホームページとか実際に事務をやっていた方の方フェイスブックなんかを見てみますと、事業、林業従事者の方の安全講習とかそういったふうな、言ったら本山町の中で見えることについては結構本山町でやっていたいておるんですけども、高松での活動とかそういったものについては、実際に全然うちの町からは報告も何もないと。

なぜ、そこのもりみずの事務長だけが高松とか、香川、長野とか、東京とか、そういったところへ出向いて、うちのほうの担当については何も行っていないんですか、ちょっとそこだけ教えてほしいんですけども。

○委員長（松繁美和さん）執行部、いいですか。

町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今のなぜ高松、先日も高松で交流事業をやりましたけれども、高松側は高松側で受入れ体制をきちっと取ってくれておりますので、経費に見えない部分はあるということは承知を願いたいというふうに思います。

Jクレジットは、水源地域で環境に対する効果ですよね。カーボンニュートラルの取組とか、そういったものを利水地域、いわゆる二酸化炭素を排出するところに購入してもらって、いわゆるカーボンニュートラルの取組ですよね、もうご承知のとおり。そういうことにつなげていこうということでございますので、これは水源地域、いわゆる林業地域のほうで考えることだと思います、Jクレジットの取組なんかは。

それを今度は利水地域とか、そういった二酸化炭素を排出する側は都市部になりますので、確かに高松とかそういった、吉野川つながりと言えば高松、香川県が主になってくると思います。

やっぱり事務局長は、やはり情報発信を非常にやってくれていますので、香川県側の企業とか自治体へも訪問して、こういう取組をしておるといような訪問をしてご理解いただいていますけれども、Jクレジットというのをつくったときも、やはり購入がないとJクレジットの取組というのは進みませんので、そういったところで、この嶺北の水源地域の取組を情報発信をするという役割を果たしてくれているというふうに思います。

そういう理解で、やはり今後、利水地域、それは都市部、いろんな企業、二酸化炭素排出企業なんかに嶺北地域の森林が持つ二酸化炭素吸収源を購入してもらうことによって、その金額で山元へ戻すと。まだまだ大きな金額でそれで林業経営が成り立つところまでは至っておりませんが、やはりこのJクレジットの取組なんかは、考え方についてはそういう考え方になっていますので、それをなかなか一山町でJクレジットの取組について、なかなか取組が進むことは難しいので、やはりこのもりとみず基金のほうでそういった取組も進めていただいているということでございます。

○委員長（松繁美和さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）あともう一つ教えていただきたいのは、機械の購入で1,000万ずつ出していますが、機械の購入という部分で、これについてはどういったふうな活用、それからどういったふうな管理で、どこで管理するかということは、もうお決めになっておるのでしょうか。

○委員長（松繁美和さん）執行部、よろしいですか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきたいと思います。

この機械導入につきましては、森林施業に必要な林業機械ということで、これにつきましては自伐林家の声も聞きながら、この整備を令和6年度、そして7年度に向けて整備をする

ものでありまして、この管理につきましては、森林組合のほうに管理のほうをお願いして、そこを通じて機械の使用等の管理も含めてやっていただくような仕組みとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、この質疑を終わります。

それで、次の５款の農林水産業費がこれで審査を終わりましたので、ここで一旦休憩を取ります。１５時、３時までの休憩といたします。

休憩 １４：４６

再開 １５：００

○委員長（松繁美和さん）それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

６款商工費、１０１ページから１０３ページの審査を行います。

これより順次質疑を行います。よろしいですか。

６款１項１目商工総務費、１０１ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「なし」の声あり）質疑はございますか。ないですか。

質疑なしと認めます。

それで次に、６款１項２目商工振興費、１０１ページから１０２ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

１番、吉川委員。

○１番（吉川裕三さん）お尋ねします。前年度と比較しますと４８０何がしという金額が減額になっていますが、その理由についてお聞かせください。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

昨年から４８０万円程度減額となっておりますが、まず、起業・創業支援事業、本年度は１００万円計上でございますが、昨年は３名分３００万を当初の計画時に計上しておりまして、これはチャレンジショップ終了後の次の展開が図れた場合は補助金の支出を計画しておりましたが、結果１名のみでありましたので、今年は通年の１件１００万ということで、その減額分があります。

それと、チャレンジショップの関連の修繕事業等が昨年は周辺事業がございましたが、その工事関係が令和７年度はないということで、その関係が主な理由となっております。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。そのほかございませんか。

6 番、上地委員。

○6 番（上地信男さん）101 ページのところでございます。商工費、特定財源の内訳でございます。

国庫補助金が129 万、そして地方債が100 万、その他で300 万、これはどういう性質のものでしょうか、お尋ねをします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきます。

300 万円につきましては、収入のほうに計上されております貸付金の関係の入300 万円をここで計上させていただいております。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。そのほか、手が挙がっていましたね。

8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん）102 ページの8 番の商店街等振興計画推進事業、チャレンジショップへの補助金459 万8,000 円ということですが、この補助金内訳とか、施設の使用料とか、いろいろそういうものなのでしょうか、お伺いします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきます。

この459 万8,000 円の主な事業の内容であります、大きいものではコンテナハウスをリースで導入しておりますので、そのリース料でありますとか、あと商工会のほうを経営支援等のサポートに入っておりますので、そういう支援に対する人件費等も、そういうものが主なものとなっております。

○委員長（松繁美和さん）8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん）チャレンジショップの利便性も上げるためにも、やっぱり入りの砂利等ももっと使いやすく整備していたら非常にチャレンジショップも使いやすくなるんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○委員長（松繁美和さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきます。

チャレンジショップの入りの入口、駐車場等で使用しておった部分や、以前はちょっと砂利が大きいということで、なかなかコンテナハウス側から遠い接道というところでも歩きにくいとかいうことがございまして、この2 月に修繕工事を実施をしまして、タイル張りでありまして、目の細かい碎石のほうに修繕工事に対応でちょっと環境整備を2 月に実施をしております、3 月から、より使いやすい形には対応させていただいたところでございます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにはございませんか。

3 番、永野委員。

○3 番（永野栄一さん）同じく、項目は、本山町小規模商工業経営安定対策事業ということで、今回の対象にされているのは利子補給助成金ということで1 万9,000 円、これで果たして安定するかというんですよね。

今、物価高騰対策で、輸送業者なんかには燃料代とか何か補助を出しているわけですが、まず安定対策事業という、どういうものまで対象にできるのか、この事業の説明をまずお願いしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん） 執行部答弁を、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきたいと思います。

この小規模商工業経営安定事業ということで、あまりちょっとこの事業を最近活用される事例はないんですが、緊急的に資金繰りが大変厳しくなったとかいう場合に、この短期の資金を借り上げて、その部分の利子補給を町のほうで補給するというような内容でやっておりまして、今回2事業者がその関係の資金を借りておるということで、その利子補給の1万9,000円を計上させていただいております。

先ほど言った緊急の用途等が発生した場合のセーフティーネットといいますか、こういうような資金が借りられるということでは運用させていただいておるところなんです、通常は、その他金融機関との中で事業計画を立てて、基金を、資金を確保して運営するという形が通常の形で、緊急な本当の場合にはこういう資金を活用という形でつくった制度でありますので、以上、補足とさせていただきます。

○委員長（松繁美和さん） 3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん） 取りあえず、今上がってきているのが利子の補助ということなのでこれをやっている。ほかに緊急に何かお金、運営に困ったということであれば、また対処する、できるという答弁だったということではよろしいのでしょうか。

○委員長（松繁美和さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） そのように、今後新たなそういうような需要が起きましたら、また商工会等と連携しながら対応していくように、貸付金が制度で対応していくようになります。

○委員長（松繁美和さん） よろしいですか。まだ疑義がありますか。3回目です。

○3番（永野栄一さん） 貸付け制度があるのであれば、貸付け制度も取りあえず座をつくって、出しておかなきゃいけないんじゃないですか、もしこれでできるのであれば。細部がない貸付金はまた別の項目でやっているんですよね、たしか。この項目じゃなくて、貸付けのやつは貸付けの事業でやっているわけだから、今の答弁だと、こっちでも貸付けを別にできるというようなイメージだと、貸付け事業がちょっと複雑になるというか、2方向になるんで、そういう使い方はまずないんじゃないかなと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん） 答弁ございますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） ちょっとすみません。私のほう、貸付け制度が別途ありますが、ちょっとそれと混同しておりましたが、今回の利子補給のほうは、金融機関から借りた場合の利子の支援でありまして、貸付け制度は別の、この事業で言いましたら101

ページ目の1の商工振興費の中で、別途貸付け制度300万がありますので、それとこの利子補給とはちょっとまた別のそれぞれの事業となっておりますので、すみません、その説明で訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次、6款1項3目観光費、102ページ、103ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

田岡まちづくり推進課長。（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）観光費が前年と比べて420万円増えてございます。その中を見ますと、まず1点、一般観光費の関西万博出展負担金65万円について、これは恐らくあるブースに本山町の商材等を出展するものだと思いますが、これに対して、どういう状態になっているかという検証を行うべきだと思いますが、そういうふうな旅費を計上しているのか、それについて1点お伺いします。

それと二つ目、土佐れいほく観光協議会負担金814万1,000円、これについても支出の内容を検証しているのかについて、2点目、質問します。

三つ目が、この観光費を見ますと、イベント等が全て昨年と同じようなものにしか拠出できないということで、観光に対して本町はもう新しい取組をしないのか。100万でも新たなイベントの取組を試みるというふうなことをしないと、観光で一度でも本山町に来てくれるという方を今後の移住定住の促進につなげるというふうな、より意義がある施策だと考えますが、その点について、以上3点、質問させていただきます。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきたいと思います。

観光費は、昨年よりちょっと400万円増額となっております部分につきましては、先ほどご指摘もありました関西万博等への対応を高知県と連携しながら実施をするという取組が入っておりまして、これにつきましては関西万博関連は特別交付税対象ということにもなりますが、高知県、そしてこの嶺北4町村と連携しながら、8月に開催される高知県のイベントに共同で参加をしまして嶺北の食や観光情報等を情報発信するということになっております。

あと、れいほく観光協議会との取り組んでおります事業の検証ということでありますが、令和6年度より、2期目の事業戦略に応じて現在事業展開をしております、令和5年度は牧野富太郎先生の「らんまん」の関係で、ちょっと嶺北地域にも観光客が増えたというような状況があったんですが、その反動で、令和6年度は若干当初の計画でも減少しておるといような状況にはなっております。

なお、れいほく観光協議会のほうも、最近では関東のほうの観光業者と連携しまして、この本山町内の飲食業者にバスを乗り入れていただいて、そこで昼食を取っていただくという新たな動きも出てきておりますので、観光ツアーを嶺北地域に入ってもらような動きも出てきておりますので、そのあたり、新たな取組にもチャレンジをしておるという状況となっております。

続いて、もう1点は、新たな事業が観光の予算に出ていないというご指摘でございますが、今回は大阪関西万博がございますので、県と連携した、そのような取組には本町としても参加していくという方向性では考えておりますが、受入れ体制も含めて新たな事業展開するにはなかなか至っていないという状況の中で、なかなかその関連の予算も組まれていないということでございます。

これは観光協会の体制整備も含めて、現在、本町に何とか観光需要を起こして、地域経済につなげていくというのがやはりその重要性は認識しておりますので、今後も観光協会を含めてそのあたりと連携を図りながら、対応を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（松繁美和さん）1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）これは私も含め、同僚議員も再三、一般質問で言われているんですけども、本山町観光協会に対する予算ですら、一般質問でちゃんとした事務所とか、人の配置ということは言っていますけれども、観光協会に対する予算すら増えていないという現状で、職員の方も市内から来ている方がいるかと思いますが、市内にたまに折り込みチラシで日帰りバスツアーというのがございます。土佐町、大豊町は非常によく載ってまして、土佐町に行く日帰りツアーは、本山町の町内に一切足を踏み入れない形でツアーが組まれているというふうな現状になっております。

そういうふうなことも、嶺北全体を見るれいほく観光協議会にお願いするのではなくて、独自に例えば明神観光さんのところをお願いして、本山町に対するツアーを組んでもらうとか、そういうふうなことに對する観光費を町独自としてやはり計上するべきじゃないかと思いますが、その点の所見を町長にお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

ご指摘は同感でございますが、やはり観光事業が非常にもう少し積極性があっていいんじゃないかというところは、もうご指摘のとおりでございます。観光に特化した取組、それから人材の配置とかについて、今検討をしておるところでございますが、そういう形で、やはり嶺北での連携、嶺北外との連携もありますけれども、併せて本山町の資源を活用した取組ということについては、これはご指摘のとおりというふうに受け止めておりまして、そういった積極的な展開も、今後、人材の確保も含めて、職員だけでなく、違う角度から人材の確保も検討して、取組を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）1番、吉川委員。

○1番（吉川裕三さん）それでは、補正予算で対応するなり、予備費が560数万円ございますので、それを充当して対策するなり、しっかりした対応をお願いします。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）答弁よろしいですね。

○1番（吉川裕三さん）はい。

○委員長（松繁美和さん）ほかに質疑ございませんか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）観光事業については、昨年の町長の施政演説の中にも、早明浦ダムの改修工事を活用した観光開発というような形のことも言われていました。実際に、左岸展望台については、水資源の力も借りまして非常にきれいに整備されております。今年は渇水千本桜で花見ができるんじゃないかというぐらいのきれいさになっております。

そういったことをせっかくやっているのに、なぜこういったところに予算をつけないのかということと、それと、去年、高校の発表会のときにも言われましたけれども、非常に土佐町のほうについてはいろんなイベント、早明浦ダムの下側のエリアとか、さめうら荘の周辺でやっています。

やはりそういうふうなことをまねしてやらないと、もうあと早明浦の改修工事も4年ほどしかありません。早明浦ダムの改修工事も4年ほどしかありませんし、それに、ずっとお願いしておる左岸展望台、うちの一番メインになると思う早明浦ダムの左岸展望台についても、一向に看板もつけていただけないし、どういうふうに、どうなっているんだろうというようなことしか思いません。

まして、去年の早明浦ダムの関係で、土佐町と本山町が早明浦ダムを使ったイベントの数というと、本当に8対2ぐらいなんですね。これって多分統計で調べられたら分かると思いますが、やっぱりうちのほうにはモンベルさんもあります。まして、昨年三好のほうでジオパークの認定も受けていますんで、そういったものを活用するという形で、今年度の予算につけられないのであれば、当初予算でつけられないのであれば、先ほど同僚議員も言いましたけれども、補正予算でしっかりとフォローしていただきたい。

それから、人材確保についても、土佐町のほうは観光業に携わった方を職員に入れて、ツアーとかそういったものを組まれているとお聞きしていますが、うちもやはり職員として入れられないんだったら、参与とかそういった形で人材の確保をよろしくをお願いします。

○委員長（松繁美和さん）いいですか、依頼だけで。

○5番（白石伸一さん）はい。

○委員長（松繁美和さん）そうしたら、ほかに質疑ありませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）102ページの一般観光費の中に、本山町観光協会運営補助金5万円とありますが、5万円で十分と考えておるのか、この5万円についての考えをお伺いしま

す。

○委員長（松繁美和さん） 執行部、改めてこの5万の根拠をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきます。

観光協会に対する補助金というのは、昨年同様5万円というところでございますが、これについては、今後、いろんな次の展開、発展的な展開を踏まえながら、必要に応じて増額も含めて検討していかなければいけないというふうには考えておるところであります。

なお、ちょっと観光協会と春の連携イベントとして考えております花まつりの事業につきましては、昨年の20万から倍増の40万には増額をさせていただいておるところであります。これは昨年も実績も踏まえて、予算としても増額をしたところでもありますので、まずはこういう春のイベントも共に実績を積んでいきながら、秋以降の展開につなげる中では、またこの補助金の在り方も、本年度、考えていかなければならないとは考えておるところでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松繁美和さん） 8番、大石委員。

○8番（大石教政さん） 本山町の観光協会がやっぱり持続可能で、町とともに発展していくような取組が非常に大事と思われるので、早急な対応対策というか、非常に必要じゃないかと思われます。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） 要請でいいですね。ほかに。

10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん） 102ページの一般観光費の1番、一般観光費の中の土佐れいほく観光協議会の件についてお尋ねをしたいと思います。

この一般観光費の約8割をこの負担金が占めているということを見たときに、かなり観光においてメリットが出ていなきやいけない。ところが、我々がここの数年ずっと知る範囲で、土佐れいほく観光協議会がやってきた実績でいえば、豊穰祭とかそういう関係ぐらいしか記憶にない。

一度、この土佐れいほく観光協議会の収支決算を提出を議会にさせていただきたい。これは非常に重要なことだと思います。金を出しておるのに本町にメリットがないということになると、必要ないんじゃないかというところまで論議を進めていかなきゃならないわけです。ですから、どうもこの観光協議会に、ずっと何年これからかかって出すのか知りませんが、メリットのないところにいつまでもこういう多額のお金を投資するということは、これは非常に無駄なことだというふうに思われます。

それと、あそこに事務所を置く理由、意義、効果を考えた場合に、あそこの今の産業振興センターのところに位置する事務所にも問題があるということは、従前から何回も申し上げてきたんですけれども、町長は一向にそれに対しては、関係の町村にあそこの事務所の移転について話をしていないんじゃないかと。行く場所があるのかと言われたら、ありますよ

と私は何度も申し上げている。嶺北広域のプレハブが十分使える、あそこで今まで観光の事業をやってきたわけだから。

そして、まちなか活性化というけれども、あそこに何らかの施設をつくるということについては、まちなか活性化にも大きな効果をもたらすんじゃないかというふうに思うんですが、町長、ほかの町村にちょっと打診をしたところ、本山が言い出してくれれば別に異議はないんだというようなことまで非公式に聞いています。本町として、やはりしっかりとした体制を考えるべきじゃないですか。答弁を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

事務所の件については、当然事務局にも話をしておりますし、4町村、3町村ですか、についても話をしております。今後、具体的にその件については、本町はあそこをいろいろ活用計画もあるのでということで話をしておりますので、それに向けて取組をしていきます。

ただ、あそこへ置いた経過というのを私は承知しておりませんが、嶺北4町村で協議してあそこへ置いたという経過はあろうかと思しますので、そういったことをきちっとした上で、やはり事務所の移転については検討、移転先も含めて、今協議をしておるところでございます。

○委員長（松繁美和さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきます。

例年、観光協議会の定期定時総会を6月頃に開催して、前年度の決算が出されておりますので、そのような決算の内容については議会のほうにもまた情報提供できるかと思いますので、またそのような中を確認していただくような機会を設けるようにしたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）前にもそういう答弁だったんですよ、実は。6月に決算が上がるから、それについての内訳をお知らせしますということで待っておったんですけども、一向に我々が見てもらっていない。結局それを見ることによって、どれだけ資金が有効に使われるか、または無駄になっているかということをチェックできるわけですね。

あそこは一般社団法人だったと思うんですが、当然、社団法人であれば、かつちりした収支の決算書ができていますので、6月に、できれば前年度でもいいわけですが、前年度でも内訳は分かるから。早い機会に提出をいただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）では、執行部のほうで、その手だてをお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）102ページの先ほど言った一般観光費の下にある公園の管理費についてお聞きます。

500何がし行っているんですが、この中に、公園の管理委託料というのが450万、こ

の中で消耗品とか電気とか等々の分は分かりますけれども、この公園の管理の委託料で、どのような内容で管理を町として、上街公園とか、若宮とかいろいろあるんですけれども、それは何か所か。そして、どのようにして管理して、雑草なんかも生えているんですけれども、どんなふうになっちゃっているか、詳細をお聞きしたいです。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきます。

公園管理につきましては、本町が管理しております帰全山公園や上街公園等々の公園管理のほう、あとトイレの清掃等を嶺北シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいて、年間契約で、シルバーさんのほうから大体年間この程度の人役や消耗品が要するというものを見積りを頂きまして、予算をして契約をしておるという状況となっております。

そのような中で、一定シルバーさんのほうから、特に草の管理につきましては、特に夏場を中心に非常に町全体的に草刈りをする需要といいますか、必要性が高まるわけなんです、その部分、シルバーのほうにも住民からの声を聞いて、作業の指示をするケースもありますが、なかなかシルバーさんの手が回らない実情もありまして、特に夏場は草の管理の部分がこちらの指示等に対して、それに十分な対応がなかなか進んでいない。先ほど言いましたマンパワー不足等も影響しておるという実情となっております。

そのあたり、またシルバーさんと協議を図りながら、また対応を考えていくこととなりますが、シルバー人材育成も含めて一緒に考えていきたいというふうには思っておるところであります。

以上、答弁いたします。

○委員長（松繁美和さん）7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）昨年ですけれども、やっぱり時期によってはどうしても雑草なんかが生えるので、それをして、シルバーさんも今多分少なくはなっていると思うんですけれども、それは同じようなことを毎年毎年言わずに、そういうことは今年はちゃんと7年度は、シルバーさんが少ないから時期によってはなかなか難しい、契約して月に何回とかいうようなことがありますけれども、それをやったら毎年毎年同じようなことばかりが過ぎていくので、やはりどこかでリセットしないと、シルバーさんが少ない、そういった夏場に草刈りするのができない、そういうことばかりを言っていたら、やっぱりちょっといつまでたっても同じことになりますので、何とかいい方法を考えて努力してやっていただきたいと思うんですけれども、令和7年度はどんなふうに考えていますか。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきたいと思います。

大変、同様の委託契約という形では、なかなか先ほどご指摘のあったように同じことの繰り返しで難しいというふうには感じておるところであります。恐らく夏場は草刈り作業がシルバーさんのほうにいろんな方面から集中をして、なかなか人手を確保するのが難しくなっているというのが実情でないかと思えます。

そのような中で、シルバーさん以外の方法で草を刈る方向があるのかどうか、そういうことを含めて、町としてもシルバーさんの人材育成等の課題もあるかと思いますが、いろんな方面からやはり集中する時期については対策を考えていかなければならないと思いますので、シルバーさんに全てを任せるということではなしに、次の手がないかというところも含めて検討を進めていきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん） 7 番。

○7 番（中山百合さん） 以前、私も何回ともなく質問させてもらったんですけども、やはりシルバーさんが本当に今少なくなって社協のほうも大変とか、シルバー人材センターが大変とはお伺いしておりますけれども、やはり前に 1 回私が聞いたときには、予算がないと。予算がちょっとないので、なかなかシルバーさんの社協のほうでも言われて、なかなかそれを取れなくて、やりたくてもやれないということも声を聞いておりました。

やっぱり 7 年度は、本当にそんなまた来年、次回また同じようなことを言わずに、何かいい効果を出していただきたいなと 7 年度は思いますので、お願いします。

以上です。

○委員長（松繁美和さん） 依頼でよろしいですね。

○7 番（中山百合さん） はい、いいです。

○委員長（松繁美和さん） ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、6 款 1 項 4 目消費者行政推進費、103 ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり） 質疑はありませんか。

8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） 103 ページの説明 2 のところに、本山町特殊詐欺対策普及事業補助金 25 万とありますが、詐欺も受けない、遭わないようにし、また、若い人たちがアルバイト等でちょっと詐欺へと加担するように連れて行かれたりする事例も増えておるので、やっぱりそういうところへも啓発活動も非常に大事じゃないかと思われま。

外国等へも旅行じゃないけれども行って、いろんなアルバイトがあるみたいに言われると、1 万人近いような人が取られたりしているような事例もありますんで、詐欺に遭わない、また、詐欺に知らないうちに加担するような啓発も非常に大事じゃないかと思われまが、お伺いします。

○委員長（松繁美和さん） 予算の関係をということでよろしいですかね。

執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきたいと思います。

今回の施政方針のほうでも新たに項を設けまして、この特殊詐欺対策というところをやはり重視しなければならぬということで、報告もさせていただいたところであります。

昨年から、この特殊詐欺の普及補助金、これは高齢者向けの補助金とはなっておりますが、

訪問販売でありますとか、電話勧誘を未然に防ぐために、録音機能付きの電話や、防犯用のドアホンというんですか、そういうものを設置を補助しておるところであります。

あわせて、消費者行政のやはり注意喚起というところは重要ということで、町の行政連絡等の中では、定期的に注意喚起、特殊詐欺に遭わないための心構え等、情報発信をさせていただいておるところであります。大変新たな巧妙ないろんな詐欺が起こっておりますので、そのあたりは定期的に情報も発信しながら、警察とも連携しながら、また、この詐欺に遭わない活動は継続的にやっていきたいというふうに思います。

以上、答弁いたします。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、6款商工費の審査を終わります。

次に、7款土木費です。104ページから107ページの審査を行います。

まず、7款1項1目土木総務費、104ページ、105ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。

次に、7款2項1目道路橋梁総務費、105ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

中西建設課長。

○委員長（松繁美和さん）項目でないことについての説明をいただきまして、ありがとうございました。

質疑については目でいきます。

1目道路橋梁総務費のところ質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、7款2項2目道路維持費、105ページ、106ページの既に説明ありましたので、質疑をお伺いします。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）維持管理費で修繕料が150万ということなんですが、何か私、配達でいろいろ回っていると、かなり舗装が割れたり、引っ込んでいたり、凸凹道がたくさんあるように思われます。また、側溝部についても、砂で埋もれたところが多々あると思うんですが、修繕費、昨年から見るとちょっと減っていますが、こういったところの修理計画というのはどうなっているのか。

そして、7年度については、こういうことなのでこの部分だけは修理しますというような

計画があると思うんですけれども、この7年度分についての補修の区間だとか、距離、補修の長さ等についてどういうふうに見積もっているのか説明を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）修繕150万の中身で言いますと、4年、5年の実績プラス6年度の実績伸び率というところで150という計上になっています。ご指摘のところというか、町道等のところでそういう側溝から舗装の話がありましたが、こちらのほうは集落支援員制度の中で、職員2名を地域を4ブロックぐらい分けて巡視をしておりますが、その中で、職員のほうで対応できる分は対応していく。必要に応じては、補正で組んでいくという考えで進めてきています。現状の150万の延長とかそういったものは、全然根拠としてはないんですが、あくまでも4年、5年の実績ベースで、6年の伸び率というような状況でございます。

もう一つ言えることは、確かに道路の側溝舗装なんかが、私というか、近年特にひどくなっている状況は見られます。その点については十分理解しておりますので、新年度以降、巡回により必要であれば、一定の区間を区切って舗装するなりということは検討する時期ではないかと私自身は思っています。財政のところがありますので、そういったところも踏まえながら、必要なところの補修はかけていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）支援員等によって修理するところもあると言われましたけれども、いわゆる沈下していてひび割れているところですよ。そういったところまで支援員ができるのか。個別に舗装がホールになって穴が開いているようなところだったら、当然そこをちょこちょこことはある程度できるかもしれませんが、全体的にぐっと下がってひび割れている。

これというのは、ひび割れのところから当然雨水等が入って、どんどん下がっていくというような状況が生まれるわけですが、そういったところは当然この修繕費、この維持管理費のところではやらないとできないと思うんですけれども、どこまで支援員は対応できるのか。そういった装備があるのかも含めて、答弁を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）ちょっと具体的に言いますと、例えば建設普通作業員であって、資格を持つわけではないので、どこまでできるかと明確にちょっと答えられませんが、現状のポットとかの分は、当然職員でやる、集落支援員でもやっていっています。先ほど言ったような沈下してやる場合でも、うちの建設班の職員で含めて、全員で対応するというのもやってきております。

どこまでの大きさとか、どこまでの広さというのは、ちょっと答えを持っていないんですが、それでも対応できないというところであれば、いわゆる舗装業者なり建設業者なりに頼むということで、150万の修繕費の中で対応していこうかと思っていますというか、そう

していきます。

その上で、まだこの修繕費が足りない場合は、財政、総務に相談しながら随時対応していく。それはなぜかという、安全・安心、安全というか安心面、道路の安全を守るということがありますので、そういった対応を考えていきます。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、道路維持費を終わります。

次の3目についても道路新設改良費、106ページの審査ですが、質疑はありませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）5番の社会資本整備総合交付金事業ですが、これは説明によりますと、町道本山三島線の改良事業、橋の撤去と上谷線の改良事業ですが、詳しい説明と、事業の説明と、この橋の撤去は今回で終わるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）106ページ5番の社会資本総合交付金のところですが。

106ページの5のところですが、ちょうど上谷線改良事業設計委託ということです。こちらのほうは、北山西地区から毎年要望があるところで、この沈下橋を上がっていった上谷線のところの一部、S字になったところで道路が落ち込んでいる、くの字になったようなところがあるんですが、その改良のための設計を組んでおります。地盤のところ、地盤改良というか、山側に切るか路側側取るかというところが現状ではまだはっきりしていないところなので、そういった費用を含めて2,000万という設計委託を組んでおります。

それから、町道、土佐本山橋のところの撤去、こちらのほうが令和6年度、今年度、財源的に社会資本のほうで国のほうから財源が確保できなかったもので、7年度において、この工事費1億600万という工事で、言うたら単年で終わらす計画では現時点では考えております。

早期発注というか、8月には発注めどを立てたいと思っています。早明浦ダム、吉野川のダムは取水期と閑散期というかがあるので、それを踏まえても、その手前から仮設工というものを準備しなくてはならない。大型道路をつくるという作業があるので、その時間を含めて手前から準備をする、工事を発注をかけるというような段取りで考えております。今のところ、単年で終わらすような計画という認識で計画を進めていっているところです。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）上谷線ですが、Sカーブのところ、山手か前か分からんということですが、ちょっと山手のほうは無理かと思うんですが、苦情も聞いたんですが、引っ込んでいるところのそこを直線のほうにやったら危険度も少なくなるので、そういうふうに要望していると聞いたんですが、そのところ、まだ決定はしていないということでしょうか。再度お聞きします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、建設課、川村さん。

○建設課建設班長（川村憲嗣さん）S字カーブになっていまして、その測量設計をこれから委託します。その関係で、どういうルートをたどったほうがよりスムーズか、より安全か、それについても委託のほうで検討していきたいと思います。当然そのルートについては、地元の方にも見ていただいて、どれが最優先なのか、最良なのかを検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかに質問ございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

次が、7款3項1目住宅管理費、106ページ、107ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）107ページの説明欄のところの一番下から4行目で、老朽住宅の除去が何件かと聞こうと思ったら言ってくれたので3件分、その3件分というのは、町を回って、これを壊さないかんねというところだけ、場所的なことは分かりますか。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）老朽住宅除去の事業についてご説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、老朽住宅の所有者から町へ申請をして、町が補助金を出す制度となっております。基本的に、ただただ古いだけではなくて、本山町が指定をしている避難道に面している住宅であるとか、それから老朽度という測定基準がありまして、それを100点以上超えなければ老朽した住宅という認定ができませんので、そういった要件を満たした住宅が本山町の補助対象になるということになります。ですので、町から、町のほうが壊すというような制度のものではございません。以上です。

補足です。3件の予算を組んでおりますけれども、今のところ、調査で1件分の老朽住宅の来年度の予算分の申請が上がってきておりますけれども、残り2件分は今のところ未定でございます。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）分かりました。毎年2件か3件ぐらい壊すと言いながら、でも、1件ぐらいしか毎年壊されていないところもありますけれども、今、渡邊さんが言ったときに

は、避難道とか民間の老朽化しているから、怖いから、町有地やなく民間のがよね。それで、例えば民間といったら怖いので、もう壊してもらいたいという感じで町のほうへ言うてくるのよね。そうしたら、それを壊したときに、もう更地になりますよね。そのときの後の分のそれは、もう民間の方が別に承諾したら構わないけれども、固定資産分が6倍になるわけよね。それも全然オーケーということで、壊してもらいたいということなんですね。分かりました。

○委員長（松繁美和さん）何かうなずきようで分かったようですが、よろしいですかね。きちんと正式に答えてもらいましょうか。

課長補佐、渡邊さん。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）お答えをします。

老朽住宅の状況につきまして、基本的に取り壊した後の跡地活用については所有者の自由になりますので、その後どうしようかというのは、特に町の定めはございません。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）ありがとうございます。

そうしましたら、5番、白石委員、お待たせしました。

○5番（白石伸一さん）耐震化の補助のことについてお聞きしたいんですが、これ150万でというのは、1件について150万というような形の金額を決めていますけれども、これってどういう根拠で決められていますか。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、渡邊建設課長補佐。

○建設課長補佐（渡邊徳仁さん）お答えします。

こちらの改修費の150万円につきましては、国費の2分の1の補助、それから県費の補助が当たっておりますので、その上限額で、本山町としては150万の補助ということで設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）去年も同じことを聞いたんですが、去年は、おとしできたから150万にしましたというようなことも言われたと、回答されたと思います。実際によその町を見ても、150万より大きいところは結構あります。

実際に去年できたから今年できるというようなことは、物価が上がらんのだったら構いませんけれども、物価も上がっていますから、やはりそこのところについてしっかり検討しなければ、町民の方の負担が増えるということになれば、ややもすれば工事に対して渋る関係も出てくると思いますので、そこのこと、金額についてはもう一度検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松繁美和さん）執行部、中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）150万、昨年から150万に上げた、昨年というか令和6年から上げています。実績ベースで見ますと、確かに150万以内というか、150万で収ま

っているのは事実としてあります。

ただ、白石議員がおっしゃるとおりに物価高騰、人件費等の高騰というのは、確かにあります。そのことを踏まえて、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで、7款土木費の審査を終わります。

次、8款消防費です。107ページから109ページの審査を行います。

8款1項1目常備消防費、107ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

田岡総務課長。（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項2目非常備消防費、108ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

（「ありません」の声あり）質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項3目消防施設費、108ページ、109ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次、8款1項4目水防費、109ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明を願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項5目災害対策費、109ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明を願います。

田岡総務課長。（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、8款消防費の審査を終了します。

次、9款教育費、109ページから129ページの審査を行います。

順次、質疑を行います。

9款1項1目教育委員会費、109ページ、110ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

(「ありません」の声あり) 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次、9款1項2目事務局費、110ページから114ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

教育長。

○教育長(大西千之さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) 説明を終わります。

質疑はありませんか。ございませんか。

質疑なしと認めます。

次、9款1項3目育英費、114ページの審査を行います。

教育長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

教育長。

○教育長(大西千之さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(松繁美和さん) 説明を終わります。

質疑はございませんか。育英費です、今。

質疑なしと認めます。いいですか。

次に、9款1項4目教育住宅費、114ページ、115ページの審査を行います。

予算の中で特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

7番、中山委員。

○7番(中山百合さん) 114ページの教員の住宅費の中で、説明の一番下なんですけれども、教員の住宅の管理費というのが29万1,000円等々で、電気料、水道となってますけれども、教員住宅管理というたら、教員さん、義務教育で小学、中学校になるんですか。内容がちょっと分からないんですけれども、例えば教員住宅ってどこにあるのかなということもちょっと定かでは、それもちょうといろいろな内容を教えてもらいたい。

○委員長(松繁美和さん) 新規事業でこれは何というのは分かるけれどもと思いましたが、教育長が手を挙げていましたので、どうぞ。

教育長、お願いします。

○教育長(大西千之さん) 教員住宅管理費ですが、住宅は、小学校、中学校の先生方に入ってくださいということで、森林組合の裏にあります、その住宅になります。

管理費につきましては、共用部分のものになりますので、共用部分の管理費をここに予算に上げさせていただいております。

○委員長(松繁美和さん) よろしいですか。

そうしましたら、8番、大石委員。

○8番(大石教政さん) 教員住宅の利用状況と、どんなになっておるのかお伺いします。

○委員長（松繁美和さん）藤島教育班長でよかったですか、すみません。

○教育委員会教育総務班長（藤島莊士さん）お答えします。

教員住宅は全10室となっております、現在6室への入居があつておる状況になっております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（松繁美和さん）よろしいですか。ほかに質問、質疑ございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次、9款1項5目外国青年招致事業費、115ページの審査を行います。

申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明を願います。

質問、質疑はございませんか。

6番、上地委員。

○6番（上地信男さん）お尋ね申し上げます。

これは外国語指導助手、ALT等の報酬というようなことで802万7,000円、事業的に先ほどの金額で事業を組んでおるかと思ひます。7年度の計画について、若干詳細を教えてください。雇用の人数、それと昨今、デジタル教科書はかなり普及しておりますが、外国青年の招致、その効果等も併せて説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、教育長。

○教育長（大西千之さん）115ページ、外国青年招致事業でございますが、委員おっしゃいましたようにALT2名分の活動費、招致の会計年度任用職員でございます。1名は中学校で、主に英語の授業を行う、授業に入って活動していただいております、もう1名は、吉野小学校、本山小学校で活動をしていただいております。

それぞれ生の英語が聞ける。今の現役の先生も英語はできるわけなんです、それぞれ役割をしながら教室では、例えば中学校では授業がオール英語でやるといったような内容で進められておりますし、非常に効果的な授業ができていますところ。

また、小学校のALTにつきましては、高学年の英語の教科以外に、休みの時間中に子どもとのコミュニケーションづくりであったり、そういった役割も果たしていただいているところ。

なお、2人のALTにつきましては、英会話教室を実施をしていただいております。初級、あるいは中級クラスといった、子ども向け、一般向けの英会話教室もプラチナセンターで実施をしておりまして、そういう英語に親しむような機会づくりもしております。

それと、高校に集まりましてイングリッシュデイという1日、日も持っておりまして、英語に親しむような活動もして、学びと、遊びの中で学びをやっていく、そういった活動もALTも積極的に進めているところでございます。

なお、予算でも先ほど出しましたが、英検についても、本山町では引き続き英検の事業、英検にも受けるように中学校になれば1回分予算もしておりますので、英語教育にはこういったALTの力も使って伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）質疑はよろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、９款２項１目学校管理費、１１５ページ、１１６ページの審査を行います。

申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば説明願います。よろしいですか。小学校費ですね、すみません。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款２項２目教育振興費、１１６ページ、１１７ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明を願います。ございませんか。

質疑はありませんか。

永野委員。

○３番（永野栄一さん）ちょっと細かいところなんですけど、この中で、準要保護児童就学費と要保護児童就学費というのがあります。準のほうには学用品の補助があるわけですが、要保護のほうには、この説明ではないわけです。要は、準のほうより要のほうの手厚く保護すべきだと思うんですが、これはどうして要保護のほうにないということなんですか、説明を求めたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）藤島教育班長。

○教育委員会教育総務班長（藤島莊士さん）お答えします。

要保護児童に当たりますのが生活保護に認定されておることが要件となっております。この中で、要保護児童に関しては、生活扶助の中に教育扶助も入っておりまして、この中で学用品費等が賄われておることから、項目には入っていないということになっております。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、９款３項１目学校管理費、１１７ページ、１１８ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款３項２目教育振興費、１１８ページ、１１９ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款４項１目社会教育総務費、１１９ページから１２２ページ、この審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

教育長。

○教育長（大西千之さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款４項２目公民館費、１２２ページ、１２３ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要するところがあれば説明願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款４項３目プラチナセンター費、１２３ページ、１２４ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款４項４目文学館費、１２４ページから１２６ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、９款５項１目保健体育総務費、１２６、１２７ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

１番、吉川委員。

○１番（吉川裕三さん）お尋ねします。

保健体育費、総務費４００万増額しているんですけども、この理由についてお尋ねいたします。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、教育長。

○教育長（大西千之さん）保健体育総務費の中で伸びがありましたのは、学校給食の負担金の分が増額、伸びがありまして、その分が前年から比べますと増額になっているというところでございます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、9款5項2目体育施設費、127ページから129ページの審査を行います。

申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

質疑はありませんか。

10番、岩本さん。

○10番（岩本誠生さん）127ページの町民プール管理運営費についてお伺いをいたします。

一番下にあるプール管理委託料60万5,000円というのがございますが、これはどのような形で委託されて支払われているかということ、それから、その次のページの警備業務委託料80万6,000円、それから設計委託料で55万とありますが、これのそれぞれの使途、用途についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（松繁美和さん）執行部答弁、中央公民館長、泉さん。

○中央公民館長（泉俊行さん）先ほどのご質問にお答えします。

プール管理委託料につきましては、地区の区長さんのほうにプールの運営に関連する機関につきまして、水道、水の調整等集まった施設の管理も含めて、委託をさせていただく予定をしております。

次に、128ページの警備業務委託料につきましては、プールの監視員の監視員業務を委託を考慮しておりまして、こちらのほうも警備業の資格を持たれた事業所に委託を考慮しておりますので、こちらのほうが80万6,000円を計上させていただいております。

下の設計委託料の50万5,000円につきましては、令和4年度に、失礼しました、第2町民プールのほうのペンキの塗り替えをしております、また、それに伴って施設としましては、脱衣場であったり、機械の機械庫であったりというコンクリート製の管理棟がございます。そちらのほうの老朽化が著しいと思いますので、そちらのほうの修繕をするための設計を組みたいというふうに考えております。大規模とは考えておりませず、大体簡易な改修を見込んでの設計委託料を計上させていただいております。

以上、ご説明とさせていただきます。

○委員長（松繁美和さん）よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わり、そして、これで9款教育費の審査を終わります。

次、10款にまいります。

災害復旧費、129ページですが、本年度の当初予算では計上がありません。担当課長より特に説明があればお願いをいたします。なかったらいいです。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これで、10款の災害復旧費は終わります。

続いて、11款公債費、129ページの審査を行います。

担当課長に申し上げます。特に説明を要する箇所があれば説明願います。

総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（松繁美和さん）説明を終わります。

これより順次質疑を行います。

11款1項1目元金、129ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、11款1項2目利子、129ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、11款公債費の審査を終わります。

続きまして、12款予備費、129ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、12款予備費の審査を終わります。

続いて、第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を行います。

特に説明があれば説明願います。

（「ありません」の声あり）質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を終わります。

次に入る前に、暫時休憩をいたします。

休憩 16：44

再開 16：45

○委員長（松繁美和さん）休憩前に引き続き審査を行いますが、その前にお諮りをいたします。

5時まで、もう15分という時間になっておりますが、このまま、一般会計の総括質疑もこの後予定しておりますが、含めて終了まで続けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）働き方改革の途中、申し訳ございませんが、そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、これから各課に共通するような総体的な事項についての総括質疑を受けます。逐条質疑は受けません。

それで、それについて質疑に入る前に、町長から申し上げます。

町長。

○町長（澤田和廣さん）総括ということで、今回、令和7年度の一般会計予算を提案して、審議をしていただきました。ありがとうございました。非常に財政状況が厳しい中で、基金なども活用しながら予算計上したところでございます。特に今回は、高知県の人口減少対策総合交付金の連携型を活用した人口減少対策、少子化対策について提案をさせていただきました。その中で、これは、この事業につきましては新たな事業でございますので、繰り返しのようになりますが、PDCAを回しながら、この事業の効果も含めて実施してみて、見直しが必要な場合は見直しをするということで取り組んでまいりたいと思います。

今日ご指摘いただきました教育の嶺北高校入学促進事業につきましては、これは人口減少対策総合交付金の中で位置づけられておりますけれども、教育の公平とか平等というところ、教育的な配慮が必要じゃないのかというご指摘もいただきました。この点につきましては、これもまた人口減少対策総合交付金ではなくて、教育という立場で考えたときに、このご指摘は重く受け止めなくちゃならないというふうに思います。

改めまして庁内で、もう令和7年度に入りますけれども、庁内でもみんなで検討してみまして、こういった教育に配慮、教育的な配慮がどうなのかとか、教育の平等とか公平とかいうことについては改めて検討しまして、こういったご指摘を受けないようなことに対する対応につきましては、令和7年度に入ってからまた検討して、場合によっては皆様にお諮りをしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（松繁美和さん）町長からの説明を終わりました。

質疑はございませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）まず一つ目は、今の答弁というか町長の発言に対してのあれですけども、加算型の今回事業をやっている事業については、3年終了後というか、県が持続しなくても引き続きやる事業と、継続してやる事業と認識してよろしいかというのが一つ、それからもう1件は、投資及び出資金の件なんですけど、これは今回簡易水道の中に、事業会計の中に、投資及び出資金が5,500万、5,000円やったかな、出資されているわけですが、昨年、企業会計になって出資をしている。

出資いうたら通常の場合は、初年度に出資をするわけですよね。今年、まだ1年目というか、2年目になっているかな、去年やって、また出資金というのは、ちょっとそういう手法を取るのはどうしてかなというのも疑問に思います。

以前、水道料金は上げないのかという質問に対して、いわゆる耐震化する場合は事業料を上げるという手段を答弁もらったんですけども、昨年設立して出資金を出して、また今年出すという、そういう流れ、これについて、どうして今回そういう結果に至ったのかについて説明を求めたい。

以上2件、お願いします。

○委員長（松繁美和さん）町長。

○町長（澤田和廣さん）1件目の質問に対してお答えをしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、人口減少対策総合交付金を活用した事業につきましては、初めての事業で、効果がどうなのかということについても、これは年度末にはやっぱり検証して、見直しをかけるときは見直してと、それから計画変更しなくてはならないときには計画も変更していくという取組をしていかなくちゃならないだろうというふうに思っています、効果の面で。

3年後、県のほうの動向は、ちょっと私はここであつには言えませんが、3年終わって、その後どうなのかというご質問だったと思います。これは効果があったということについては、財源というのは町単でもやるのかどうかということは、3年後に判断をさせていただきたいと。今ここで全部引き続きやりますとか、いや、交付金がなくなったらもう打ち切りますとかということは、ちょっとここでは表明しにくいところがありますので、効果を見ながら、これは人口減少対策や少子化対策、子育て支援に効果があると、若者交流にというときには、町単でも続ける場合もあるでしょうし、その判断については3年後に、非常に無責任な言い方になりますけれども、1年ごとにやっぱりPDCAという、やってみて、チェックしてみて、効果はどうだったのかと、見直しをかけてまた再度やっていくという、そういうのをやりながら、その効果に対して今後のことについては検討させていただきたいというふうに思います。水道については…

○委員長（松繁美和さん）ちょっと待ってください。一旦、町長、置いてください。

さきの水道会計だけに話をするると逐条になりますので、出資金の考え方についての回答をいただきたいと思います。総括的に出資金の考え方ということでお願いします。

財政班長、澤田さんお願いします。

○総務課財政班長（澤田耕三さん）簡易水道会計からの出資金ですけれども、昨年の会計移行とは別でして、今回の出資金につきましては、公営企業会計のルールというものがあまして、繰り出しのルールというものがあまして、起債の償還に係る分の町からの出資金ということになっておりますので、昨年の出資金とはまたちょっと考え方が違うものとなっております。

○委員長（松繁美和さん）それでは、総括質疑はほかにございませんか。

ないようですので、以上で終わります。

以上で、議案第35号 令和7年度本山町一般会計予算の審査を終わります。

以上をもって、本日の予定の予算審査は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

お疲れさまでした。特に職員の皆さん、窮屈な場所での待機、ご苦労さまでした。

明日は午前9時から会議を始めます。

午後 4時53分 散会